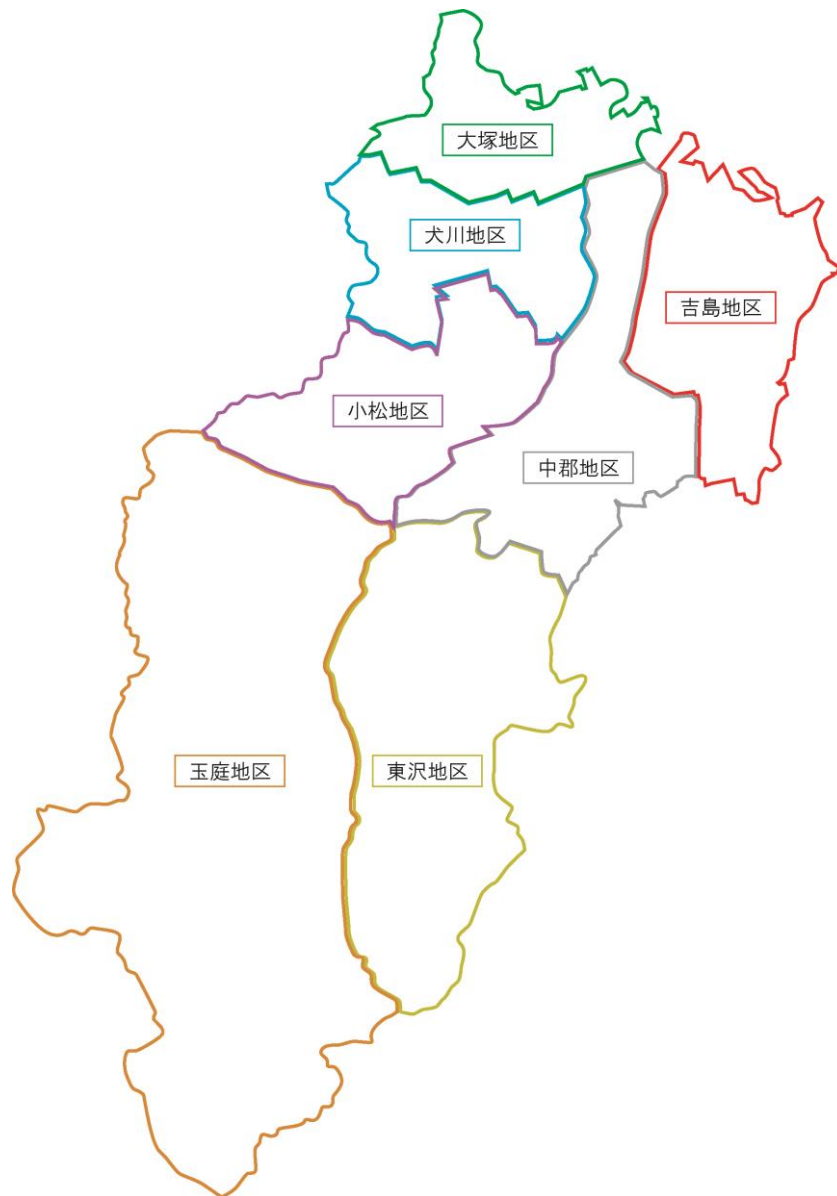


川西町の仕事と予算



令和6年度版川西町予算事業説明書

町の仕事と予算について

町では、平成16年に「川西町まちづくり基本条例」を制定しています。

この条例では、まちづくりをすすめていくときに、町民の皆さんと町が、「まちづくりの考え方」や「まちづくりの仕組み」を共有し、お互いに協力していくことを定めています。

この「川西町の仕事と予算」は、まちづくりの取り組みや予算を町民の皆さんにできるだけわかりやすくお伝えすることで、一緒にまちづくりを考え、参画していただければと考え作成したものです。

また、地域づくり活動や住宅支援、福祉・医療、産業（しごと）にかかわる各種助成制度・補助事業など、くらしに役立つ身近な情報を掲載しています。

ぜひ、ご覧のうえご活用いただき、ご意見などお寄せいただければと思います。この冊子が皆さんの暮らしやまちづくりへの関心への一助となることを期待しています。

※「川西町まちづくり基本条例」は、町のホームページに内容を掲載しています。

<http://www.town.kawanishi.yamagata.jp/machinojoho/seisaku>

目 次

○令和6年度まちづくりの基本方針	1
○まちづくり基本条例骨子	2
○令和6年度予算の概要	4
○分野ごとの主な事業	
・「集まる」まちをつくる（ひとづくり）	7
・「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり）	12
・「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり）	15
○道路関係位置図（道路整備の状況）	18
○主な事業予算一覧	19
○くらしに役立つ助成(補助)事業	
・地域づくり・若者・交流	23
・暮らし・住まい	25
・福祉・医療	29
・産業・しごと	34
○かわにし出前講座メニュー	38
○町内の主な施設一覧（裏表紙）	

『夢と愛を未来につなぐまち』をめざして ～「協働」そして「共創」へ～

令和6年度まちづくりの基本方針

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に引き下げられ約1年が経過しました。社会活動や経済活動も活性化し、日常生活もコロナ前の状態を取り戻しつつあります。しかしながら、国際情勢の変化等に伴う原油価格や物価の高騰は、町民生活に大きな影を落としております。

令和6年度は、第5次川西町総合計画「かわにし未来ビジョン」後期基本計画の4年目となります。コロナ禍の影響による社会情勢の急速な変化や頻発化・激甚化する自然災害に対応した柔軟な取り組みが求められています。「第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的な事業展開を行い、新たな社会環境・生活環境への対応を図りながら地域再生に向けた取り組みを進めてまいります。

旧庁舎の跡地利用については、地域振興拠点施設の建設工事に着手します。また、公立置賜総合病院周辺の発展や定住促進などの課題解決に向けたリーディングプロジェクトである「メディカルタウン整備推進」については、引き続き企業誘致や住宅地の開発を進めてまいります。

一昨年、大きな被害をもたらした「鏡沼」については、強靱化を図りながら復旧を進めてまいります。さらに、梨郷道路や国道287号川西バイパス1期区間の供用が開始され置賜全域にわたる交通ネットワーク化が一步前進しました。広域的な諸課題については、置賜3市5町による定住自立圏共生ビジョン等に基づき、広域で取り組むメリットを生かし、住民生活にプラスとなるよう、積極的に取り組んでいきます。

これらの主要事業を柱に、かわにし未来ビジョンの分野別目標である「ひとづくり」、「ちいきづくり」、「しごとづくり」に掲げるそれぞれの施策について、地方創生の具体的な取り組みとして「地域経済活性化」、「移住・定住」、「男女共同参画」、「町民総活躍」、「安心して暮らせるまちづくり」の各プロジェクトを展開していきます。

少子高齢化の流れの中で、本町の最大の課題である人口減少社会の克服をめざし、川西町を支える多くの人々がまちづくりや事業に参画できる「共創のまちづくり」を推進していきます。

分 野 別 目 標

視点：ひとづくり

「集まるまち」をつくる

- ・未来を担うひとづくり
- ・女性が輝く社会づくり
- ・子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり
- ・生涯現役で生活できる健康元気づくり
- ・川西ブランドづくり

視点：ちいきづくり

「楽しいまち」をつくる

- ・地域を支える自立したコミュニティづくり
- ・快適で住みよい環境づくり
- ・時代に応じた都市機能づくり
- ・安全で機能的な交通ネットワークづくり
- ・安全で安心な暮らしづくり

視点：しごとづくり

「挑戦するまち」をつくる

- ・豊かさをもたらす強い農業づくり
- ・相互に連携する産業づくり
- ・多様な仕事を生み出す戦略づくり
- ・魅力ある観光づくり
- ・効果的で効率的な行政運営づくり

- ☆メディカルタウン整備推進プロジェクト（公立置賜総合病院周辺への医療・商業施設の誘致など）
- ☆地域経済活性化プロジェクト（農商工の振興、雇用の確保、創業・起業支援など）
- ☆移住・定住・交流促進プロジェクト（移住定住の促進、交流拡大など）
- ☆男女共同参画推進プロジェクト（各分野への女性の参画、子育て支援の拡充など）
- ☆町民総活躍プロジェクト（地域づくり、健康づくりの推進など）
- ☆安心して暮らせるまちづくりプロジェクト（防災体制の強化、災害に強いインフラ整備など）

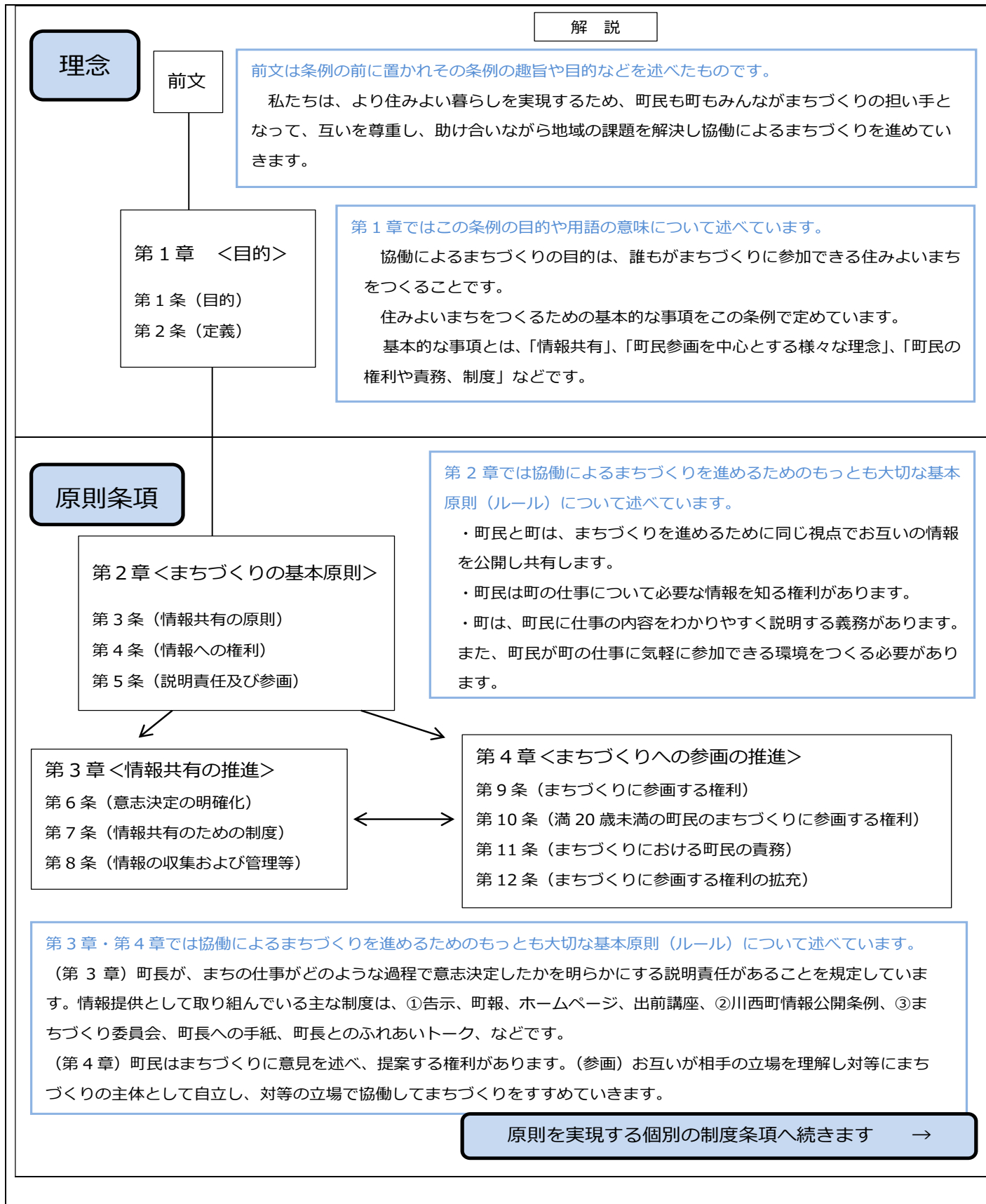
川西町まちづくり基本条例を紹介します。

川西町では、平成 16 年 6 月にまちづくり基本条例を制定しています。

この条例は、「自治」の「基本」となる「自治基本条例」の概念を持ち、本町のまちづくりをすすめていくときに、町民の皆さんと町が共有しておかなければならない「まちづくりの考え方」と「まちづくりの仕組み」を定めています。

町（行政）の責務はもとより、町民の権利と責務も明確化しており、お互いに協力してまちづくりを行っていく「パートナーシップによる協働」を基本に掲げています。

ここでは、川西町まちづくり基本条例の骨子から説明します。



制度条項

第5章<地域コミュニティと地方自治>

第13条（地域コミュニティと地方自治）

第5章以降は基本原則を実現するための個別の条項です

（第5章）

「地域コミュニティ」とは、町民のみなさんが生活している場所、地域社会、地域の活動団体等のごとで、隣組や自治会のほか、地区などの広い地域も含んでいます。

この地域コミュニティでは地域に関わる方たちがお互いに協力し支え合いながら、その役割を再認識し、まちづくりを進めていきます。

第6章<町の役割と責務>

第14条（町長の責務）

第15条（執行機関の責務）

第16条（審議会等への参画）

（第6章）

町長は、基本条例の理念を実行する責任者として、この条例に沿って公正に職務遂行することを規定しています。

また、町職員の仕事は様々な分野にわたりますが、まちづくりそのものを仕事としていることを示しています。同時に町民の一員としてまちづくりを進めていきます。

第7章<まちづくりの協働過程>

第17条（計画過程への参画）

第18条（まちづくり活動への支援等）

第19条（評価の実施）

第20条（評価方法の検討）

（第7章）

町は常に町民参画を意識した仕事を進めることを示しています。

町と町民は、まちづくりに気軽に参加できる環境を作るとともに、まちづくりをする担い手の発掘と育成に努め将来に引き継がれるよう努めます。

第8章<連携>

第21条（町外の人々との連携）

第22条（近隣自治体との連携）

第23条（広域連携）

（第8章）

まちづくりを進めていくうえで、町民はあらゆる分野において町外の人々との連携・協力を努めます。

また、町は単独では解決が困難な多様化する課題解決に向けて、国や県そして他の自治体と連携・協力しまちづくりを進めていくことを明示しています。

第9章<まちづくり基本条例の位置づけ等>

第24条（この条例の位置付け）

第25条（この条例の検討及び見直し）

（第9章）

この条例が「自治基本条例」として、すべての条例の基礎であることを規定しています。

また、この条例が、町民生活や地域社会の変化に対応したものであるかを必要に応じて検証していくことを規定しています。

川西町まちづくり基本条例の本文は、町のホームページでもご覧いただけます。

令和6年度予算の概要

令和6年度全会計の予算額は、177億6,250万円です
 (前年度比 11億3,649万円増 6.8%増)

一般会計
118億8,000万円
 (5億2,600万円増)

特別会計
42億4,374万円
 (2億9,743万円減)

公営企業会計
16億3,876万円
 (9億792万円増)

一般会計は、福祉や教育、ごみ処理、農業や商工業振興、道路建設など、町民の皆さんの生活に関わる基本的な事業にかかる予算のことです。

特別会計は、特定の事業を実施するための予算です。川西町には3つの特別会計があります。

- ・国民健康保険事業特別会計 (19億6,957万円)
- ・介護保険事業特別会計 (20億6,791万円)
- ・後期高齢者医療特別会計 (2億626万円)

※令和6年度から、下水道事業会計と農業集落排水事業会計が、特別会計から公営企業会計に移行されました。

公営企業会計は、民間企業と同じように事業を行い、収益により運営している会計です。

- ・水道事業会計 (6億7,190万円)
- ・下水道事業会計 (6億5,092万円)
- ・農業集落排水事業会計 (3億1,594万円)

■町民1人あたりに使われるお金は・・・

令和6年2月末日現在、川西町の人口は13,646人です。
 令和6年度一般会計の予算118億8,000万円が、町民一人あたりどのくらい行政サービスに使われているのかを計算してみました。

**町民一人あたりの
 経費総額 (年間)
 87万585円**

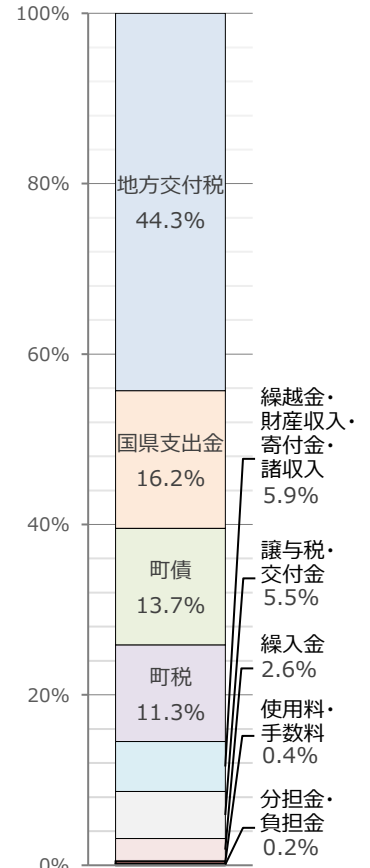
住民基本台帳人口 (令和6年2月末日現在)

- 男 6,738人
- 女 6,908人
- 計 13,646人
- 世帯数 4,966世帯

役場の運営・徴税・交通安全・防犯・選挙などに (総務費)	児童、高齢者、障がい者福祉・子育て支援に (民生費)	医療・病気の予防・ごみ処理に (衛生費)	道路・河川・公園・住宅の整備、管理に (土木費)
14万3,597円	16万2,199円	13万4,553円	9万2,673円
農業・林業の振興に (農林水産業費)	教育の充実と文化・スポーツの振興のために (教育費)	消防・救急体制に (消防費)	商業・工業・観光の振興などに (商工費)
6万2,423円	12万400円	2万7,371円	1万7,415円
町議会の運営経費に (議会費)	雇用対策や勤労者福祉などに (労働費)	町が借りている借金の返済に (公債費)	その他 (災害復旧費・予備費等)
7,561円	2,987円	9万5,179円	4,229円

歳入

歳入の種類		内容	本年度予算額	前年度予算額	増減率
自主財源 (20%)	町税	町民の皆さんに納めていただく税金です。	13億4,678万円	13億6,054万円	-1.0%
	使用料・手数料	町の施設を利用する際の使用料や戸籍等の各種証明書などの交付手数料です。	4,198万円	4,336万円	-3.2%
	分担金・負担金	町の施設を利用する際の使用料や戸籍等の各種証明書などの交付手数料です。	2,041万円	2,394万円	-14.7%
	繰入金	町が積み立てている基金(預金)からの取り崩した収入です。	3億1,213万円	3億3,706万円	-7.4%
	繰越金・財産収入・寄付金・諸収入	前年度からの繰越金や利子、財産収入や寄附金などです。	6億9,846万円	6億2,418万円	11.9%
依存財源 (80%)	地方交付税	皆さんが国に納めている所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税などから、国から町に交付される収入です。	52億6,000万円	53億6,000万円	-1.9%
	譲与税・交付金	皆さんが国に納めている税金から一定の基準により町に交付される収入です。	6億5,355万円	5億7,965万円	12.7%
	国県支出金	補助事業を実施する際に国や県から交付される補助金などです。	19億2,059万円	16億7,837万円	14.4%
	町債	学校や道路などで多額な費用を必要とするとき、金融機関から長期的に借り入れる借金です。	16億2,610万円	13億4,690万円	20.7%
合計			118億8,000万円	113億5,400万円	4.6%

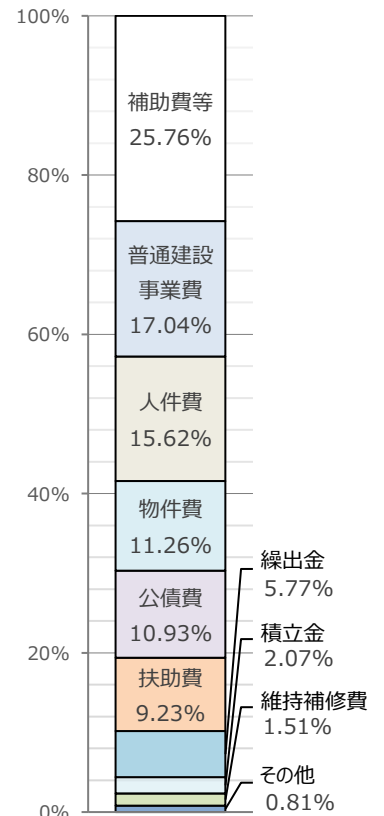


※自主財源：町が自主的に得られる収入

依存財源：国や県の基準に基づいて交付され、割り当てられる収入

歳出

歳出の種類		内容	本年度予算額	前年度予算額	増減率
義務的経費	人件費	職員給与や議員報酬、特別職給与、退職金など	18億5,515万円	18億4,223万円	0.7%
	扶助費	老人福祉や児童福祉、生活保護や医療などの経費	10億9,675万円	11億3,723万円	-3.6%
	公債費	町の借入金である元金と利子の返済金	12億9,878万円	13億0,631万円	-0.6%
投資的経費	普通建設事業費	道路や施設などを整備する経費	20億2,477万円	14億3,811万円	40.8%
	災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧経費	5,470万円	300万円	1721.6%
その他経費	物件費	旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など	13億3,781万円	12億6,197万円	6.0%
	維持補修費	道路や公共施設の維持補修などの経費	1億7,963万円	2億7,228万円	-34.0%
	補助費等	各種団体への負担金、補助金などの経費	30億6,025万円	27億6,787万円	10.6%
	貸付金	産業振興等のため現金の貸付を行うための経費	3,520万円	4,090万円	-13.9%
	投資及び出資金	企業会計の出資などの経費	225万円	187万円	20.1%
	積立金	町の貯金である基金へ積み立てる経費	2億4,565万円	2億5,300万円	-2.9%
	繰出金	特別会計の運営費として負担する経費	6億8,605万円	10億2,624万円	-33.1%
予備費		300万円	300万円	0.0%	
合計			118億8,000万円	113億5,400万円	4.6%



※義務的経費：支出が義務付けられ、毎年必ず必要になる経費

投資的経費：道路や学校などの建設、改良をする経費

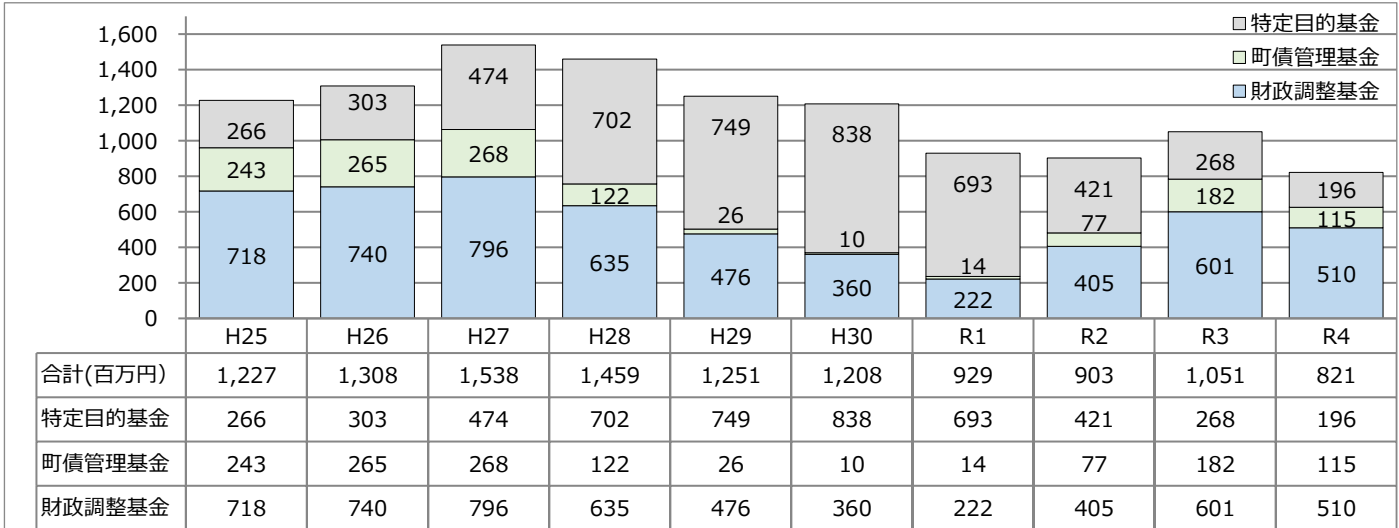
町の財政状況について

■町の預金と借金の状況は・・・

町が安定した財政運営を進めていくために積み立てている町の預金（基金）と、大規模な建設事業を行う際に借り入れている借金（町債）の状況について平成25年度から令和4年度までの過去10年間の移り変わりを見ましょう。

○基金残高の推移

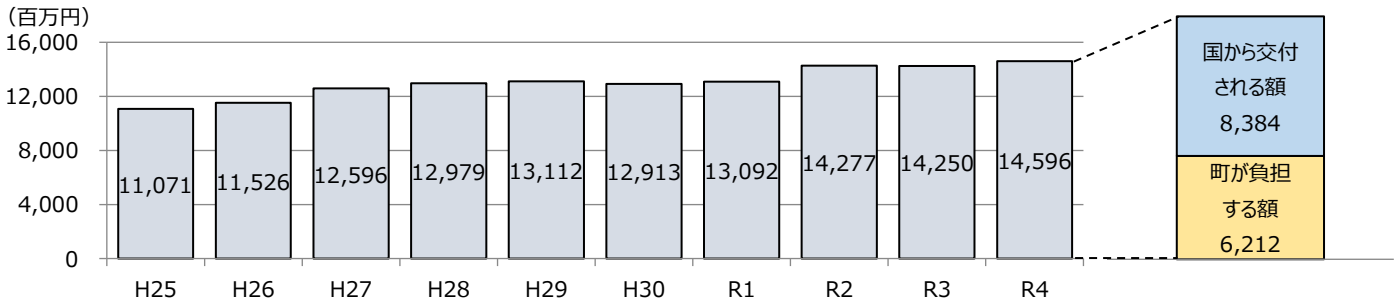
このグラフは町の預金（基金）の残高の推移を示したもので、令和4年度決算で8億2,100万円です。



※特定目的基金 … 福祉や産業・教育の振興など、特定の目的に応じて事業を実施するための備えとなる積立金です。
 町債管理基金 … 町の借入金（町債）の返済を計画的に行うための積立金です。
 財政調整基金 … 財政運営上、収入と支出を調整するための積立金です。

○町債残高の推移

このグラフは町の借金（町債）の残高の推移を示したもので、令和4年度決算で145億9,600万円です。



※町債の中には、道路、学校等の公共施設整備の必要性が高い本町のような過疎地域について、整備が進むよう返済額の一部を国から補てんされる借金（町債）も多く含んでいます。国が補てんする返済額は、地方交付税の計算に含まれ、後年度に町に交付される仕組みです。
 令和4年度の町の借金（町債）のうち、国からの交付が見込まれる額は、83億8,400万円です。
 町が実質的に負担する借金は、62億1,200万円となり、全体額の42.6%です。

○財政健全化判断比率

この表は町の財政健全化にかかる指標の推移を示したものです。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実質公債比率	11.7%	10.2%	9.9%	10.6%	11.9%	13.3%	13.1%	12.9%	12.0%	12.6%
将来負担比率	127.9%	124.3%	115.9%	125.1%	128.5%	125.5%	134.5%	145.5%	132.6%	143.4%

※一定の基準を超えた場合は、健全化に向けた計画を策定し、財政改善に取り組みなければなりません。
 数値が低いほど良好で、川西町の指標はどちらも基準を超えるものではありません。
 今後とも財政の健全化に向けた取り組みを継続し、各比率が悪化しないように努めてまいります。

分野ごとの主な事業

1 「集まる」まちをつくる（ひとづくり）

予算額 49億2,073万円

住む人が自分達の地域に対して「誇り」を持ち、訪れる人が、本町が持つ魅力に「^{あこが}憧れ」を抱くまちづくりを進めることで、人と魅力が「集まる」まちをめざします。

1-1 未来を担うひとづくり 予算額 4億4,279万円

■定住移住促進事業（1,895万円：まちづくり課）

移住相談や空き家情報の収集と発信を行うほか、国、県と連携し、移住者に対する移住支援金を支給します。また、特定地域づくり事業協同組合の設立運営を支援します。

◎集落定住支援員活動経費など 1,274万円

◎補助金など 621万円

■地域おこし協力隊事業（1,841万円：まちづくり課）

地域おこし協力隊制度を活用し新たな人材確保を行い、移住定住の推進を図ります。また、地域の課題に応じた隊員の募集を行い、課題解決と地域の活性化を図ります。

◎地域おこし協力隊隊員活動経費など 1,841万円

■愛知大学交流事業（384万円：まちづくり課）

愛知大学との協定に基づき、交流と人材育成を促進するため町内在住学生徒の進学支援や奨学金給付を行います。

◎奨学金給付金など 384万円

■里の暮らし推進事業（523万円：まちづくり課）

町の暮らしや資源、魅力を情報発信し、体験、交流を促進する機会を創出し、川西ファンの拡大、移住定住の促進、地域活性化を推進します。

◎交流による川西ファン拡大補助金など 523万円

■フレンドリープラザ指定管理事業（6,610万円：教育文化課）

フレンドリープラザの機能充実を図り、町民が芸術に触れ創造する心豊かな文化活動（芸術鑑賞機会の充実、表現活動への参加の促進、文化・芸術を通じた地域間交流）を推進します。

◎指定管理料 6,610万円

■生涯スポーツ推進事業（53万円：教育文化課）

町民一人ひとりが、生涯現役で生活できる健康元気づくりを推進するため、誰もがスポーツを楽しむことができる機会と整備を図り、ライフステージに応じた心と体の健康づくりを推進します。

◎優秀選手激励金等 30万円

◎ユニホッケー大会経費 6万円

◎スポーツ少年団育成補助 14万円

■生涯学習推進事業（96万円：教育文化課）

心豊かな社会生活を営むために、生涯学習推進計画に基づいて、各種講座、学習機会をつくります。

◎成人式、ゆうゆう大学、大人塾、家庭教育講座の開催 96万円

■羽前小松駅管理委託事業（690万円：まちづくり課）

町民駅「羽前小松駅」を活用した交流や市街地の活性化を促進するため、駅の運営管理を維持継続するとともに、中心市街地の賑わいづくりに係る取り組みを支援します。

◎羽前小松駅管理運営業務委託 574万円

◎町民駅活性化事業補助金 80万円 など

■ふるさとづくり基金管理事業（2億9,839万円：産業振興課）

ふるさと納税の魅力向上を図り、関係人口の拡大につなげます。

◎ふるさとづくり基金積立金 2億101万円

◎ふるさと納税返礼品・送料 6,834万円

◎事務処理委託、決裁手数料 2,715万円

1-2 女性が輝く社会づくり 予算額 130万円

■男女共同参画推進事業（20万円：まちづくり課）

第4次男女共同参画推進計画を推進し、男女が協調し活力ある地域社会を築き、家庭や地域における男女共同参画意識の醸成を図ります。

■女性農業者支援事業（110万円：産業振興課）

女性農業者がそれぞれの個性や能力を発揮し、いきいきと営農活動が展開できるよう町独自の認定制度により人材の育成を図り、経営発展に向けた資格取得や営農活動等を支援します。

◎認定女性農業者支援補助 110万円

1-3 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり 予算額 16億6,886万円

■こども家庭センター事業（1,630万円：健康子育て課）

これまでの妊産婦や乳幼児を育てている方を支援する「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた方を支援する「子供家庭総合支援拠点」を一体化して、令和6年4月にこども家庭センターを設置します。こども家庭センターでは0歳から18歳未満の子どもの健やかな成長を願って子どもと家庭のさまざまな問題について保健師等による相談支援活動を行います。

■地域子育て支援事業（1,281万円：健康子育て課）

子育て支援センター「こあら」において、遊びの広場の提供や子育てに関わる相談・講座、子育て支援情報の提供、子育てサークルの育成支援のほか、一時的な預かり保育などの援助活動支援を調整するファミリー・サポートセンターを開設します。また、お子さんのお誕生をお祝いし、記念品をプレゼントします。

◎子育て支援センター、ファミリー・サポートセンター運営経費など 1,257万円

◎お誕生祝品支給経費 24万円

■教育・保育施設給付事業（4億257万円：健康子育て課）

特定教育・保育施設で行う教育・保育に対し、施設型給付（委託費）を支払います。

児童が認可外保育施設を利用した際、認可保育所を利用した時との利用料の差額を補助するとともに延長保育等を実施する保育所への支援を行い、子育て環境の充実を図ります。

■病児保育事業（1,504万円：健康子育て課）

子どもが病気により自宅での保育が困難な場合に、一時的に預かる病児保育に取り組む保育園に対して支援を行い、保護者が安心して働くことができる環境づくりを推進します。

■子育て支援医療事業（5,432万円：住民課）

高校3年生相当まで（18歳到達年度の3月31日まで）の子どもを対象に医療費の無料化を行い、子育てしやすい環境を推進します。

◎給付費 5,240万円 など

■保育料負担軽減助成事業（393万円：健康子育て課）

第2子の保育料の無償化や多子カウントの拡大を行い、子育てしやすい環境を推進します。

■学校・家庭・地域連携協働推進事業（447万円：教育文化課）

地域住民の学校支援活動を推進し、地域と学校の連携・協働により学校を核とした地域力の強化と地域の活性化を図り、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えます。

■特色ある学校づくり推進事業（161万円：教育文化課）

学力向上アドバイザーを配置し、教員の授業力の向上を図り、放課後学習支援員による児童生徒の放課後における補充学習を支援し、児童生徒の学力向上に取り組みます。また、中学3年生並びに中学1年生を対象に英語検定の検定料を補助し、学習意欲の向上に取り組みます。

◎学力向上アドバイザー、放課後学習支援活動経費など 30万円

◎英語検定受験料支援補助 70万円 など

■外国語指導助手配置事業（941万円：教育文化課）

町内の小中学校英語教育推進のため、外国語指導員と外国語指導助手（ALT）を配置し、授業等において生きた英語を学ぶ学習を進めます。

◎外国語指導助手賃金及び指導業務委託料 94万円 など

■中学校長寿命化整備事業（7億7,389万円：教育文化課）

老朽化の進んだ川西中学校を改築し、生徒の安全確保と学習環境の向上を図ります。

◎川西中学校改修工事 7億7,389万円

■小中学校教育コンピュータ管理事業（1,958万円：教育文化課）

ICT環境を整え、機器を活用した学習に取り組み学力向上及びICTに適應できる人材の育成を図ります。

◎スクールパソコン及びフィルタリングソフト等使用料 1,868万円 など

1-4生涯現役で生活できる健康元気づくり 予算額 27億9,962万円

■川西町総合運動公園等指定管理事業（3,734万円：教育文化課）

町民の健康・体力づくりの拠点施設としてスポーツ活動の振興を図り、体育施設の有効性と町民の利便性の向上を図ります。

◎指定管理料 3,734万円

■食育推進事業（23万円：健康子育て課）

「みんなで創る いきいき元気な川西町」を目指し、町民の食育を推進するため、食生活改善推進団体の組織強化と食育推進計画の推進、進行管理を行います。

◎食生活改善推進協議会研修会・伝達活動支援、食育推進事業など 15万円

■健康増進事業・健康増進計画策定事業（289万円：健康子育て課）

「みんなで創る いきいき元気な川西町」を目指し、町民の健康寿命延伸の推進を図り、保健師、管理栄養士による健康教育や健康相談、家庭訪問を行います。また、この度、第3次健康かわにし21計画（食育推進計画含む）の策定を行います。

◎計画策定 226万円

■感染症予防・予防接種事業（2,623万円：健康子育て課）

感染の恐れのある病気の発生及び蔓延を防止するため、小児定期接種、高齢者定期接種（肺炎球菌、インフルエンザ）及び風しん、小児インフルエンザの任意接種を行います。

◎予防接種委託料など 2,536万円

■健康診査・各種検診事業（945万円：健康子育て課）

健康診査、各種がん、歯周疾患、肝炎ウイルスなど疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善のため健康診査、各種検診を行います。

◎各種検診委託料、通知書送付 915万円

■後期高齢者健診事業（650万円：健康子育て課）

後期高齢者の疾病の早期発見、重症化予防及び介護予防のため健康診査を行います。

◎後期高齢者健診委託料等 650万円

■重粒子線がん治療患者支援事業（63万円：健康子育て課）

山形大学医学部附属病院の重粒子線治療を受けた方の経済的負担を軽減するため治療費等の助成を行います（助成対象は公的医療保険が適用にならない「先進医療」として認められた重粒子線治療）。

◎医療費助成など 63万円

■広域病院運営事業（14億6,157万円：健康子育て課）

公立置賜総合病院の管理運営の負担金です。国からの地方交付税が川西町の会計を通して支払われます。

◎地方交付税分 13億73万円

◎川西負担分 8,890万円

■在宅福祉支援事業（665万円：福祉介護課）

65歳以上の高齢者でひとり暮らし又は高齢者世帯が日常生活の不安を解消し、自宅で安心して生活ができるよう、緊急通報システムの設置や雪下ろし支援、訪問理美容サービスを行います。

◎緊急通報システム 198万円

◎高齢者世帯等雪下ろし等支援 440万円 など

■介護予防・日常生活支援総合事業（4,463万円※介護保険事業特別会計）

健康寿命を延伸し、介護が必要とならないようにするために、早いうちから介護予防に取り組むことが大切です。また、住民主体の集いの場の充実により、高齢者が生きがいや役割をもって生活できる地域づくりを推進します。

◎介護予防・生活支援サービス事業 4,139万円

・訪問型サービス ・通所型サービス

◎一般介護予防（65歳以上） 324万円

・いきいきサロン ・さらに元気アップ教室 ・いきいき百歳体操の普及など

■老人福祉施設〈二市二町養護老人ホーム負担金〉事業 1,198 万円：福祉介護課)

養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の管理運営や施設整備の負担金です。入所措置権者である二市二町(米沢市・南陽市・高島町・川西町)で分担します。

◎管理運営分 1,198 万円

1-5川西ブランドづくり

予算額 816万円

■川西産オリジナルダリア生産振興事業 (75 万円：産業振興課)

置賜農業高等学校との連携及び支援、ダリア栽培普及事業、町内公共施設へのダリア定植、栽培研修の実施等を行い、ダリアの普及と栽培の技術向上を図ります。

- ◎ ダリア栽培普及事業委託料 30 万円
- ◎ ダリア栽培講習会 12 万円 など

■先人顕彰事業 (8 万円：教育文化課)

川西町交流館内「アルカディア人物館」を通じ、町出身の人物の紹介や学習機会を設けます。

- ◎資料借用、学習会経費など 8 万円

■町内産品販売促進事業 (87 万円：産業振興課)

町内産品の販売促進・拡大を図り、川西ブランドの認知度、品質の向上充実を図ります。

- ◎販売促進PR経費など 87 万円

■下小松古墳群活用事業 (60 万円：教育文化課)

国指定史跡「下小松古墳群」の環境を保全し、学習会等を開催します。

- ◎施設管理、環境整備経費 57 万円
- ◎学習会経費など 3 万円

■指定文化財保護事業 (65 万円：教育文化課)

指定文化財の管理・修繕、埋蔵文化財の保護・調査と埋蔵文化財資料展示館の活用により郷土愛を育みます。

- ◎文化財管理委託など 39 万円
- ◎遺跡調査費など 26 万円 など

2 「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり）

予算額 22億6,655万円

人と人との関係が豊かで安心して生活できるコミュニティが形成され、快適な生活が送れる環境づくりを進めることで、「楽しい」地域、「楽しい」生活のあるまちをめざします。

2-1 地域を支える自立したコミュニティづくり 予算額 1億1,252万円

■協働のまちづくり推進事業（1,029万円：まちづくり課）

協働のまちづくりを推進するため、各地区の経営母体に対して協働のまちづくり地域支援事業交付金を交付し、地域づくり活動を支援します。

- ◎各地区まちづくり地域支援事業交付金 980万円
- ◎協働のまちづくり実践団体への補助 30万円 など

■地区交流センター管理運営事業（9,165万円：まちづくり課）

各地区交流センターを拠点施設とした住民主体の地域づくり、人づくりを進めます。

- ◎各地区交流センター指定管理料など 9,165万円

2-2 快適で住みよい環境づくり 予算額 10億3,451万円

■住宅建設支援事業（2,092万円：地域整備課）

持家住宅のリフォーム等工事において、工事費の一部に対して支援を行います。

- ◎補助金 2,080万円 など

■定住住宅支援事業（500万円：地域整備課）

本町に定住する意思をもって町内に住宅を取得する方に、住宅取得費用の一部を支援します。

- ◎補助金 500万円

■冬期交通確保事業（2億1,543万円：地域整備課）

冬期間の町道の交通を確保するため、道路除排雪やGPS除雪、防雪柵の設置撤去、消雪設備の修繕等を行います。

- ◎道路除排雪委託料、防雪柵設置・撤去、GPS除雪システム委託料など 1億5,750万円
- ◎除雪機械点検整備など 5,592万円 など

■鳥獣被害防止対策事業（86万円：農地林務課）

有害鳥獣による被害を防止するため、猟友会への支援や電気柵設置、狩猟免許取得に対する補助等を行います。

- ◎電気柵設置補助 15万円
- ◎猟友会運営支援、狩猟免許取得補助 31万円
- ◎農作物鳥獣被害防止対策協議会負担金 24万円 など

■森林経営管理事業（450万円：農地林務課）

森林の適切な管理推進を図るため、森林所有者への今後の経営管理の意向調査や、境界案作成、林道改良補修工事、民有林整備等を行います。

- ◎森林境界案作成、林道改良補修工事、民有林整備など 450万円

■一般廃棄物収集運搬事業（1億3,577万円：住民課）

町内全地区において、生活系可燃ごみの収集を、原則週2回実施します。

置賜広域行政事務組合で管理する千代田クリーンセンター等のごみ処理施設でのごみ処理費用や施設管理運営費を3市5町で分担します。

◎委託料、分担金 1億3,537万円 など

2-3時代に応じた都市機能づくり 予算額 2億4,731万円

■メディカルタウン整備事業（1,078万円：政策推進課）

かわにし未来ビジョン（第5次総合計画）の主要プロジェクト、地方創生戦略のリーディングプロジェクト推進のため、公立置賜総合病院周辺に都市的機能を有したメディカルタウンの整備を進めます。

◎メディカルタウン整備推進支援業務委託 110万円

◎分譲地「メディカルタウン虹のみえる丘」に係る補助金など 968万円

■地域振興拠点施設整備事業（2億1,976万円：政策推進課）

旧役場等跡地への地域振興拠点施設整備に向けた各種業務委託、施設本体の建設工事や地下水熱利用設備の削井工事等を行います。また、まちなかのにぎわい創出に向けたにぎわいづくり検討委員会の運営・拡充を行います。

◎各種業務委託 2,923万円

◎川西まちなかテラス整備建設工事（2カ年工事） 1億6,895万円

◎川西まちなかテラス整備付帯工事（2カ年工事） 2,051万円

◎検討委員会経費等 107万円 など

■中小企業団体支援事業（768万円：産業振興課）

町内商工業事業者の連携促進、人材育成、振興発展に取り組む団体、組織を支援し、個々の事業所の発展及び地域経済の活性化を図ります。

◎商工会 600万円

◎事業補助金（経営人材育成、中心市街地活性化） 90万円

◎産業フェア負担金 74万円 など

2-4安全で機能的な交通ネットワークづくり 予算額 4億5,064万円

■町道改良事業（3,484万円：地域整備課）

岡之在家高橋線道路改良事業、二井町観音下線道路改良事業を行います。

◎測量設計費 3,484万円

■花丘町下小松線防雪柵設置事業（7,800万円：地域整備課）

花丘町下小松線に防雪柵を設置します。

■道路側溝整備事業（3,212万円：地域整備課）

道路側溝未整備箇所及び損傷が著しい箇所への側溝整備により、災害防止、歩行者及び車両の安全確保を図ります。（殿原公園線）

◎工事費 3,160万円 など

■橋梁長寿命化修繕整備事業（2億5,450万円：地域整備課）

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の安全点検と修繕補修等を行います。

◎橋梁点検、実施設計、工事費など 2億5,450万円

■公共交通対策事業（2,945万円：まちづくり課）

町内どこでも乗り降り可能なデマンド型乗合交通を運行し、町民の生活交通の確保に努めます。

また、主要な公共交通であるJR米坂線及びフラワー長井線の維持、継続に向けて、沿線の関係市町と連携し、利用の拡大と運行事業者の経営支援を行います。

- ◎運行委託料など 1,940万円
- ◎フラワー長井線利用促進、経営支援補助など 1,000万円

2-5安全で安心な暮らしづくり

予算額 4億2,155万円

■ため池総合整備（鏡沼）事業（5,060万円：農地林務課）

鏡沼放水路下流域の拡幅整備を行うほか、県営事業により内山沢ため池及び新八堤の整備を行い、ため池の機能強化を図ります。

- ◎鏡沼放水路工事 4,400万円
- ◎内山沢ため池・新八堤工事負担金 660万円

■二井町防災減災対策事業（2,879万円：農地林務課）

二井町地内（山形三菱鉛筆精工株式会社西側）の排水機能強化を図るため、排水路等整備に向けた測量設計を行います。

- ◎測量設計費 2,879万円

■防災対策事業（1,593万円：安全安心課）

防災意識の高揚、発生時の連携と対応力の向上を図るため、通信環境の保守管理、防災訓練の開催、各地区自主防災組織への支援を行います。

- ◎防災通信環境の保守管理など 975万円
- ◎非常用備蓄品など 65万円
- ◎自主防災事業補助金 70万円 など

■消防施設等整備事業（780万円：安全安心課）

消防団に資機材搬送車（赤色軽トラック）を配備し、機動力の強化による消防力の充実を図ります。

- ◎車両購入費など 780万円

■置賜広域行政事務組合負担金【広域消防】（3億1,272万円：安全安心課）

消防、救急を担う置賜広域行政事務組合消防本部に対して費用の負担を行います。

- ◎負担金 3億1,272万円

■避難行動要支援者避難支援事業（42万円：福祉介護課）

要支援者の把握、支援者の選出を行うとともに、個別避難計画を作成し要配慮者の安全・安心の確保を図ります。

- ◎個別避難計画作成経費 42万円

■運転免許証自主返納支援事業（120万円：安全安心課）

自動車運転免許証を自主的に返納された方に対し、移動手段の確保のための支援を行います。

- ◎自主返納者支援経費 120万円

3 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり）

予算額 12億4,348万円

住む人と事業所、行政等が一緒になって何事にも「挑戦する」気運や「挑戦できる」環境を醸成することで、暮らしの経済活動が活発に営まれ、地域の活気と賑わいに満ちたまちづくりをめざします。

3-1 豊かさをもたらす強い農業づくり

予算額 5億8,979万円

■新規就農支援事業（300万円：産業振興課）

独立・自営し農業経営者となることに強い意志を有する新規就農者に対し、経営が軌道に乗るまでの期間（最長5か年）において給付を行い、次世代を担う農業者の育成を図ります。

- ◎新規就農者育成総合対策事業補助金 150万円
- ◎農業次世代人材投資事業補助金 150万円

■町有牛貸付管理事業（7,800万円：産業振興課）

優良繁殖雌牛を導入し町有牛として貸付することにより、繁殖素牛導入時における農家負担を軽減し、経営基盤の安定及び優良子牛生産による所得の向上を図ります。

- ◎町有牛購入経費 2,119万円
- ◎町有牛売払報償金 5,163万円

■有機農業産地づくり推進緊急対策事業（900万円：産業振興課）

国のみどりの食料システム戦略に基づき、持続可能な食料システムの構築に向け、かわにしオーガニックビレッジ推進協議会へ補助を行い、有機農業の推進を図ります。

- ◎補助金 900万円

■多面的機能支払交付金事業（2億3,485万円：農地林務課）

国土保全や自然環境保全などの多面的機能を持つ農業・農村を維持しその機能を発揮するため、農地・農業用水路などの管理保全活動を行う組織を支援します。

- ◎交付金 2億3,485万円（うち町負担1/4）

■農業競争力強化基盤整備事業（5,360万円：農地林務課）

地域担い手農家への農地集積と農作業効率化のため、農道・水路・農地等の農業基盤の改善、整備を行います。

- ◎（大塚西部地区） 2,320万円
- ◎（中大塚地区） 1,500万円
- ◎（苅高山地区） 1,000万円
- ◎（大塚北部地区） 540万円

■農業用水路等長寿命化・防災減災事業（1,318万円：農地林務課）

未活用農業用ため池の廃止工事及び修繕が必要な農業用ため池の整備により地域の防災対策を図ります。

- ◎鍵水沢ため池廃止工事 900万円
- ◎長沢入ため池修繕工事 240万円 など

■水利施設整備事業（660万円：農地林務課）

老朽化した農業水路の改修整備を行います。

- ◎（上萩野地区） 400万円
- ◎（川西東部地区） 260万円

■機構集積協力金事業（450万円：農地林務課）

担い手への農地集積・集約化を目的に、地域内の農地を農地中間管理機構に貸し付け、一定の条件を満たした場合、対象地域へ協力金を支払います。

- ◎地域集積協力金（担い手の農地規模拡大） 300万円
- ◎集約化奨励金（担い手に分散した農地を集約） 150万円

3-2 相互に連携する産業づくり 予算額 1億225万円

■町内企業支援事業（1,614万円：産業振興課）

町中小企業・小規模事業者振興条例に基づき、事業者の経営革新や創業の促進、人材育成や技術取得の取り組みを支援し、地域経済の持続的な発展を図ります。

- ◎チャレンジ支援事業補助金 200万円
- ◎資格取得支援事業補助 25万円
- ◎中小企業保証料補給金 869万円
- ◎中小企業緊急災害等対策利子補給金 520万円

■誘致企業支援事業（955万円：産業振興課）

町内誘致企業の経営拡大や創業促進に対して支援を行います。また、町内企業への定期的な訪問、面談を通して信頼感を深め、企業動向の把握、情報交換を行います。

- ◎産業立地促進資金貸付金 940万円
- ◎尾長島工業団地環境整備、企業訪問活動経費など 15万円

3-3 多様な仕事を生み出す戦略づくり 予算額 3,957万円

■デジタル地域通貨活用事業（4,664万円：産業振興課）

地域通貨ダリヤパイを活用し地域内経済循環を促し、雇用創出、所得向上を図ります。

- ◎プレミアム地域通貨発行 4,664万円 など

■6次産業化推進事業（1,999万円：産業振興課）

6次産業化に向けた人材育成や環境整備、商品開発等に対して支援を行うとともに、拠点施設である森のマルシェの運営支援を通して、生産者の所得向上を図ります。

- ◎6次産業化支援事業補助金 50万円
- ◎かわにし森のマルシェ指定管理料 1,450万円 など

■創業支援事業（85万円：産業振興課）

創業・起業希望者を支援し、新たな産業、雇用を創出します。

- ◎創業促進補助金など 85万円

■置賜農業高等学校連携推進事業（40万円：まちづくり課）

置賜農業高等学校との連携強化を図りながら、学校の魅力向上につながる取り組みを支援します。

- ◎置賜農業高等学校連携事業補助金 30万円
- ◎資格取得支援補助金 10万円

3-4 魅力ある観光づくり

予算額 1億949万円

■ダリヤ園管理運営事業（4,459万円：産業振興課）

ダリアの栽培管理、園内の環境整備、入園管理等を行い、ダリヤ園の魅力充実を図ります。

- ◎栽培管理人件費 2,314万円
- ◎維持管理、環境整備、入園管理、誘客宣伝経費など 2,145万円

■ダリヤ園プロモーション事業（130万円：産業振興課）

ダリヤ園の各種キャンペーンによる誘客宣伝のPR活動を行い、集客力の向上を図ります。

- ◎広告費など 130万円

■浴浴センター・パークゴルフ場管理運営事業（5,902万円：産業振興課）

町民の憩いと健康増進の拠点である浴浴センター「まどか」の機能充実に努め、ふれあいの丘一帯の魅力向上、交流の拡大を図ります。

- ◎浴浴センター指定管理委託料 5,360万円 など

■観光資源活用事業（171万円：産業振興課）

近隣自治体との広域連携やまちあるきイベントの開催、各キャンペーンにおけるPR、情報発信等により、誘客を促進します。

3-5 効果的で効率的な行政運営づくり

予算額 4億236万円

■町民総合体育館整備事業（173万円：教育文化課）

老朽化の進んだ町民総合体育館の改修を行い、利便性・安全性の確保を図ります。

- ◎高圧コンデンサ更新、消防設備改修など 135万円
- ◎卓球フェンス更新 38万円

■フレンドリープラザ開館30周年事業（187万円：教育文化課）

プラザ開館30周年記念事業として、遅筆堂文庫内に井上ひさし氏自宅の書斎を再現し公開するほか、記念イベントを開始し、文化施設としての魅力向上と川西ファンの醸成及び交流・関係人口の拡大を図ります。

■かわにし未来ビジョン【第5次総合計画】推進事業（19万円：まちづくり課）

「かわにし未来ビジョン（第5次総合計画）」後期基本計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進を図ります。

- ◎まちづくり委員会の運営費用など 19万円

■DX推進事業（6,957万円：総務課）

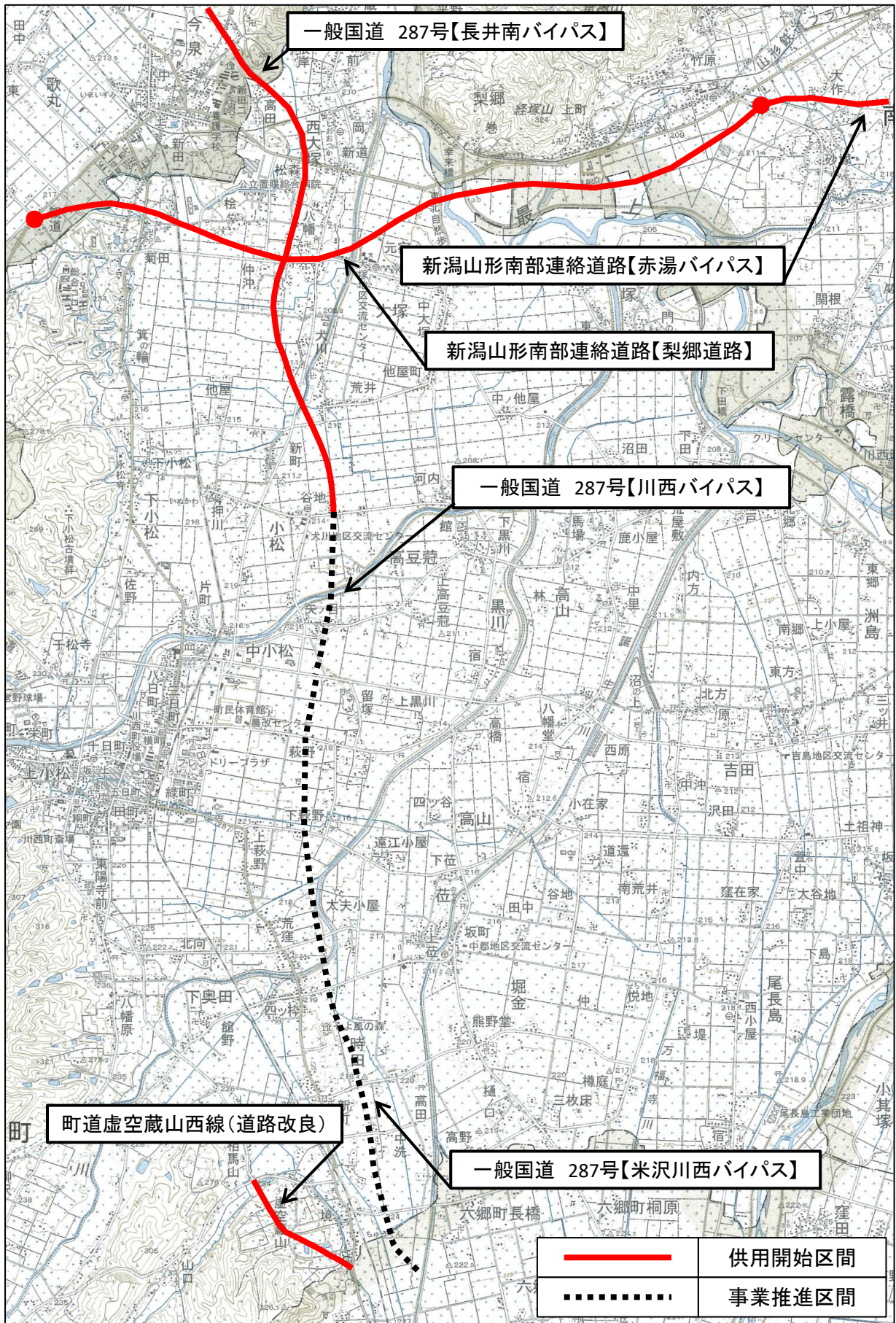
コンパクトで機能的な役場組織構築のための外部アドバイザーを配置し、業務BPRを実現する最新技術の調査・研究やICTを活用できる人材育成を行うとともに、生成AIを導入し業務の効率化、省力化を進めます。

- ※BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）：現在の業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計すること。

■自治体クラウド事業（1億314万円：総務課）

令和8年度の国標準準拠システムへの移行に向けたシステムの構築を図るとともに、住民の利便性向上に向けて、住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付の導入を目指します。

道路関係位置図 (道路整備の状況)



主な事業予算一覧(一般会計)

(単位:千円)

分野別目標	施策の柱	施策	事業名	予算額	
1.「集まる」まちをつくる (ひとづくり) (4,920,730)	1. 未来を担うひとづくり (442,791)	1. まちづくりを支える人材の確保・育成	地域おこし協力隊事業	18,407	
			ライフプラン支援事業	1,096	
			定住移住促進事業	18,954	
		2. 人をつなげる交流の促進	羽前小松駅管理委託事業	6,898	
			東京川西会交流事業	393	
			全国川西会議事業	200	
			国際交流事業	90	
			川西応援大使設置事業	49	
			里の暮らし推進事業	5,226	
			愛知大学交流事業	3,840	
			ふるさとづくり基金管理事業	298,390	
			企業版ふるさと納税推進事業	1,114	
			フレンドリープラザ管理運営経費	3,752	
			フレンドリープラザ指定管理事業	66,100	
			交流館管理事業	14,500	
			生涯学習推進事業	963	
			芸術文化振興事業	2,287	
	生涯スポーツ推進事業	532			
	2. 女性が輝く社会づくり (1,299)	1. 女性の能力が発揮しやすい環境の整備	男女共同参画推進事業	199	
			女性農業者支援事業	1,100	
	3. 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり (1,668,856)	1. 子育て環境の充実	子育て支援医療事業	54,322	
			養育医療事業	601	
			児童手当支給事業	163,190	
			子ども・子育て支援事業	3,316	
			保育料負担軽減助成事業	3,927	
			幼児ことばの相談室運営事業	97	
			教育・保育施設給付事業	402,570	
			こども家庭センター事業	16,304	
			地域子育て支援事業	4,628	
			病児保育事業	15,042	
			放課後児童クラブ運営事業	69,775	
			出産・子育て応援交付金	6,357	
			2. 地域・家庭・学校が連携した教育の推進	学校・家庭・地域連携協働推進事業	2,287
				青少年育成推進事業	235
				特別支援教育育成事業	80
			3. 幼児・児童・生徒の学び力の育成	社会科副読本作成事業	402
				教師用教科書指導書購入事業	13,354
		教師用教科書指導書整備事業		6	
		外国語指導助手配置事業		9,411	
		特色ある学校づくり推進事業		1,614	
		教育支援センター設置事業		1,343	
		中学校体育音楽振興事業		3,000	
		4. 健やかに育む教育環境の充実		いじめ問題対策連絡協議会事業	159
				中学校長寿命化整備事業	773,899
				小学校施設維持管理事業	7,138
			中学校施設維持管理事業	100	
			プール修繕事業	766	
小学校給食業務経費			15,330		
中学校給食業務経費			12,099		
小学校教育コンピュータ管理事業			13,358		
中学校教育コンピュータ管理事業			6,224		
スクールバス等運行管理経費			67,922		
4. 生涯現役で生活できる健康元気づくり (2,799,620)		1. 心と体の健康づくりの推進	高齢者生きがい事業	663	
			こころの健康づくり事業	546	
			食育推進事業	230	
			感染症予防・予防接種事業	26,225	
			健康診査・各種検診事業	9,452	
	後期高齢者健診事業		6,502		
	健康増進事業		639		
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業		8,276		
	健康増進計画策定事業		2,255		
	スポーツ推進委員活動経費		354		
	川西スポーツ協会育成事業		820		
	ホッケー競技力強化補助事業		614		
	体育施設管理経費		1,161		
総合運動公園等指定管理事業	37,341				

分野別目標	施策の柱	施策	事業名	予算額					
1.「集まる」まちをつくる (ひとづくり)	4. 生涯現役で生活できる健康元気づくり	2. 地域医療の充実	国民健康保険事業特別会計繰出	109,666					
			後期高齢者医療事業	267,642					
			保健衛生事務経費	476					
			川西診療所整備検討事業	3,033					
			広域病院運営事業	1,461,569					
			重粒子線がん治療患者支援事業	628					
			3. 地域福祉の推進	ひとり親家庭等医療事業	6,200				
				民生委員児童委員協議会活動事業	5,621				
				社会福祉協議会補助事業	8,471				
				地域福祉計画推進事業	20				
				健康福祉センター運営事業	3,038				
		福祉灯油助成事業		3,582					
		4. 高齢者福祉の充実		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	8,276				
			高齢者賀寿事業	2,272					
			老人福祉施設（二市二町養護老人ホーム負担金）事業	11,983					
			老人施設保護措置事業	25,140					
			在宅福祉支援事業	6,648					
			生活援助員派遣事業	350					
			介護保険事業特別会計繰出	308,738					
			置賜成年後見センター運営事業	1,842					
			5. 障がい者(児)福祉の充実	重度心身障がい（児）者医療事業	33,823				
				社会福祉事務経費	293				
				障がい者福祉タクシー券支給事業	1,086				
				人工透析通院交通費助成事業	1,200				
				心身障がい者紙おむつ購入費助成事業	108				
				在宅酸素療法者支援事業	173				
				障がい者自立支援医療（育成）給付事業	208				
		障がい者自立支援医療（更生）給付事業		14,036					
		障がい者自立支援認定審査会事業		589					
		障がい介護給付等事業		400,905					
		身体障がい者（児）補装具費給付事業		2,800					
		障がい者相談員設置事業		98					
		障がい者地域生活支援事業		13,639					
		障がい者差別解消支援事業		118					
		小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業		171					
		特別支援学校通学者交通費支援事業		100					
		5. 川西ブランドづくり (8,164)	1. 地域資源の評価と共有	タリヤ改良普及事業	788				
				町内産品販売促進事業	872				
				先人顕彰事業	84				
				指定文化財保護事業	653				
				下小松古墳群活用事業	599				
				2. 川西ブランドの構築と活用	川西夏まつり実施事業	4,000			
					畜産共進会事業	268			
					地酒と黒べこまつり開催事業	400			
					吉里吉里忌開催事業	500			
					2.「楽しい」まちをつくる (ちいきづくり) (2,266,558)	1. 地域を支える自立したコミュニティづくり (112,524)	1. 地域づくりの推進	協働のまちづくり推進事業	10,292
							地区交流センター管理運営事業	91,654	
2. 地域コミュニティの維持	自治会活動推進事業	10,578							
2. 快適で住みよい環境づくり (1,034,515)	1. 多様な住宅環境の整備	町営住宅管理経費	3,830						
		住宅建設支援事業	20,924						
		定住住宅支援事業	5,000						
		2. 総合的な雪対策の充実	ボランティア除雪等推進事業	150					
	園芸産地雪害防止促進事業		225						
	冬期交通確保事業		215,434						
	除排雪重機械整備事業		70,248						
	除雪アダプト推進事業		1,300						
	花丘町下小松線防雪柵設置工事		78,000						
	3. 住みやすい環境づくりの推進		環境施策推進事業	282					
		ごみ減量・資源化推進事業	5,733						
一般廃棄物収集運搬事業		135,765							
地域環境保全対策事業		2,251							
環境保全型農業直接支払交付金事業		15,324							
公有林整備事業		1,307							
森林病害虫防除事業		241							
みどり環境交付金事業		3,798							
鳥獣被害防止対策事業		860							
林道維持管理経費		1,382							
林地台帳整備事業		550							
森林経営管理事業		4,500							
河川管理事業		107,089							
市街地排水路管理事業	2,930								

分野別目標	施策の柱	施策	事業名	予算額
2.「楽しい」まちをつくる (ちいきづくり)	2. 快適で住みよい環境づくり	3. 住みやすい環境づくりの推進	公園管理経費	1,570
			地籍調査事業	4,418
		4. 暮らしを支えるインフラの維持	合併処理浄化槽設置整備事業	19,303
			農業集落排水事業会計支援事業	54,510
	3. 時代に応じた都市機能づくり (247,318)	1. 医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進	下水道事業会計支援事業	277,591
			メディカルタウン整備事業	10,783
		2. 中心市街地の活性化	都市計画事務経費	8,972
			中心市街地まちづくり計画推進事業	116
			地域振興拠点施設整備事業	219,769
			中小企業団体支援事業	7,678
	4. 安全で機能的な交通ネットワークづくり (450,648)	1. 幹線道路ネットワークの整備促進	県単独道路整備事業負担金	11,050
			道路側溝整備工事	32,125
		2. 生活道路等整備促進	町道舗装補修工事	41,076
			岡之在家高橋線道路改良工事	30,000
			道路維持管理経費	37,156
			交通安全施設整備事業	3,352
			道路橋梁事務経費	6,486
			橋梁維持管理経費	5,148
			橋梁長寿命化修繕整備事業	254,500
			生活道路維持補修支援事業	300
			公共交通対策事業	29,455
	5. 安全で安心な暮らしづくり (421,553)	1. 防災体制の充実	防災対策事業	15,923
			消防水利整備事業	14,062
			消防団事務管理経費	17,390
			消防団員活動支援事業	12,172
			消防施設等整備事業	7,807
			置賜広域行政事務組合負担金	312,711
			空家対策事業	1,876
			水防活動経費	700
			二井町防災減災対策事業	28,787
避難行動要支援者避難支援事業			412	
2. 安全な生活環境づくりの推進			生活安全推進事業	462
			防犯灯設置整備事業	5,025
3.「挑戦する」まちをつくる (しごとづくり) (1,243,489)			1. 豊かさをもたらす強い農業づくり (589,790)	米需給調整推進事業
		農業振興地域整備事業		14
	園芸作物産地化推進支援事業	80		
	有機農業産地づくり推進緊急対策事業	9,000		
	川西産オリジナルダリア生産振興事業	742		
	園芸振興対策事業	649		
	GAP認証取得強化支援事業	250		
	有機農業推進事業	369		
	良質米生産流通対策事業	440		
	町有牛貸付管理事業	78,000		
	肥育素牛導入資金貸付事業	9,600		
	乳牛導入資金貸付事業	1,220		
	畜産団地化推進事業	112		
	2. 安定した生産体制の確立	農業担い手等経営発展資金利子助成事業		2,034
		新規就農支援事業		3,940
		農業担い手育成確保支援事業		2,578
		経営所得安定対策等推進事業		11,000
		地域営農推進事業		12,000
		農業委員報酬等		8,500
		農地情報管理システム整備事業	1,727	
農業競争力強化基盤整備(大塚西部)事業		23,200		
農業競争力強化基盤整備(中大塚)事業		15,000		
農業競争力強化基盤整備(苅高山)事業		10,000		
農業競争力強化基盤整備(大塚北部)事業		5,400		
ため池総合整備(間坂)事業	1,927			
ため池総合整備(鏡沼)事業	50,600			
ため池総合整備(飯坂)事業	1,400			
農業用水路等長寿命化・防災減災事業	13,180			
水利施設整備(川西東部)事業	2,600			
水利施設整備(上萩野)事業	4,000			
農業施設災害復旧事業	45,000			
農村地域防災減災(長堀)事業	4,800			
中山間地域等直接支払推進事業	32,364			
団体営土地改良事業	2,470			
多面的機能支払交付金事業	234,850			

分野別目標	施策の柱	施策	事業名	予算額	
3.「挑戦する」まちをつくる (しごとづくり)	2. 相互に連携する産業づくり (102,259)	1. 産業間ネットワークの促進	町内企業支援事業	16,132	
			誘致企業支援事業	9,547	
			勤労者福祉事業	15,300	
		2. にぎわいのある商業の振興	観光協会支援事業	11,281	
			デジタル地域通貨活用事業	46,643	
			雇用対策事業	3,356	
		3. ものづくりを育む工業の振興	1. 企業誘致の促進	企業誘致推進事業	16,834
				6次産業化推進事業	19,991
			2. 起業者の発掘・育成	創業支援事業	850
	3. 産学官金労言連携の促進			置賜農業高等学校連携推進事業	400
	4. 魅力ある観光づくり (109,497)	1. ふれあいの丘の機能充実	再生可能エネルギー利活用事業	1,500	
			さくらのまちづくり推進事業	93	
			置賜公園施設管理経費	1,138	
			タリヤ園施設整備事業	339	
			タリヤ園管理運営事業	44,592	
			ハーブガーデン利活用推進事業	1,302	
			浴浴センター・パークゴルフ場管理運営事業	59,029	
			2. 広域的な観光資源活用と連携	観光資源活用事業	1,707
			3. 効果的な観光情報発信の強化	タリヤ園プロモーション事業	1,297
			5. 効果的で効率的な行政運営づくり (402,368)	1. 公共施設の計画的な整備	旧校舎施設維持管理事業
	旧玉庭保育所維持管理事業	682			
	町有財産維持管理経費	77,155			
	地図作成事業	1,759			
	斎場運営事業	17,430			
	生きがい交流館施設維持管理経費	1,504			
	乳幼児施設再編整備事業	33			
	小松保育所施設整備事業	2,515			
	幼稚園施設整備事業	3,718			
	たまにわ堆肥センター管理運営事業	362			
	農村環境改善センター施設維持管理経費	5,607			
	フレンドリープラザ施設整備事業	50,000			
	フレンドリープラザ開館30周年事業	1,869			
	交流館施設整備事業	289			
	町民総合体育館整備事業	1,734			
	総合運動公園整備事業	1,692			
	2. 行財政改革の推進	職員研修事業			2,512
		文書管理事業			291
		DX推進事業			69,569
		広報広聴事業			9,413
		かわにし未来ビジョン(第5次総合計画)推進事業			185
		番号制度事務事業			3,756
戸籍電算化システム整備事業		15,233			
戸籍住民基本台帳事務事業		455			
固定資産税課税業務効率化事業		8,073			
自治体クラウド事業		103,146			
3. 広域行政の推進	広域連携推進事業	18,849			

くらしに役立つ助成(補助)事業

町民のみなさんや事業所の方などがご利用いただける助成事業・補助事業の一覧です。
事業の詳細内容や補助額、募集期間などについては、掲載の担当課までお尋ねください。
その他、国及び県による補助制度がある場合もありますので、担当課までご相談ください。

■地域づくり・若者・交流

協働のまちづくり実践活動助成事業	
事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	町内の活力と協働によるまちづくりを推進することを目的に、町民が主体的に行うまちづくり事業に対し、その経費の一部を支援します
対象者	自治会及び町内に所在する団体、グループ
内容	①地域間交流事業 ②世代間交流事業 ③人材育成事業 ④コミュニティ育成事業 ⑤子ども育成事業 ⑥イベント(研修会等含む)開催事業 ⑦その他町民が提案するまちづくり事業 予算の範囲内で事業費の10/10以内とする

自治総合センター助成事業(コミュニティ助成事業)	
事業主体	一般財団法人 自治総合センター
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	宝くじの社会貢献広報事業
対象者	町、自治会、コミュニティ組織
内容	①一般コミュニティ助成事業 (100万~250万円) ②コミュニティセンター助成事業 (上限1,500万円) ③地域防災組織育成助成事業 (30万円~200万円) ④青少年健全育成助成事業 (30万円~100万円) ⑤地域国際化推進助成事業 (上限200万円) ①・③・④・⑤カッコ内上限額の範囲内で、10/10助成(10万円単位、10万円未満切捨) ②対象となる総事業費の3/5以内に相当する額

ボランティア除雪等推進事業	
事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	町内の自力による除雪が困難な世帯等に対する除雪作業並びに生活圏域内に堆積した雪等の排雪作業を支援します
対象者	自治会及び町民が主となり組織するボランティア団体等
内容	①ボランティア除雪推進事業 ②地域一斉排雪推進事業 ③その他町長が特に認める事業 予算の範囲内で事業費の10/10以内とし、受益者又は実参加者の区分による額を助成

やまがた就職促進奨学金返還支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	将来の担い手となる若者の県内定着・回帰を促進するため、山形県と連携し奨学金の貸与を受ける大学生等に対し、奨学金の返還を支援します
対象者	<p>【やまがた若者定着枠】</p> <p>①山形県内の大学等に在学する方、又は山形県内の高校等を卒業し国内の大学等に在学する方</p> <p>②日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子)又は第二種奨学金(有利子)の貸与を受けている方、又は今年度中に受ける予定の方</p> <p>③大学等を卒業後13か月以内に山形県内に居住かつ正規雇用として就業し、その後5年間以上継続する見込みの方</p> <p>④次の対象産業分野への就業を希望する方(公務員は対象外)</p> <p>ア 商工分野 イ 農林水産分野 ウ 建設分野 エ 医療・福祉分野(医師、看護師、介護福祉士、保育士を除く) オ その他</p> <p>【Uターン促進枠】</p> <p>県外に居住・就業しているUターン希望の35歳以下の若者</p>
内容	<p>募集期間</p> <p>【やまがた若者定着枠】：5月～6月 【Uターン促進枠】：7月～8月</p> <p>助成金額</p> <p>【やまがた若者定着枠】</p> <p>助成候補者の認定を受けた年度の翌年度以降の奨学金の貸与月数に2万6千円を乗じた額、または奨学金の返還残高のいずれか低い額を上限に支援</p> <p>≪例≫ 4年制大学を卒業した場合 26,000円/月×48か月=1,248,000円を上限に支援 ※川西町以外に居住した場合は、助成金額が1/2に減額</p> <p>【Uターン促進枠】</p> <p>県内居住・就業後の奨学金の年間返還額×3年間(上限60万円)</p>

結婚新生活支援事業

事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	若者世帯の婚姻に伴う住居費用の負担軽減
対象者	<p>令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻届けが受理され、以下の要件を満たす新婚世帯</p> <p>①夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が500万円未満</p> <p>②夫婦の双方または一方が婚姻に伴い本町に転入すること</p>
内容	<p>婚姻に伴う住居賃借費用、リフォーム費用、引越費用</p> <p>夫婦ともに29歳以下の場合 上限60万円 上記以外の場合 上限30万円</p>

婚活サポート事業

事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	独身の方が結婚相談所等を利用する場合の初期費用の一部を支援します。
対象者	現在独身の方、かつ、結婚相談所等に入会した方で、申請時点において退会していない方。
内容	入会金や登録料等の活動初期費用の2分の1、または2万円のいずれか低い額(補助金の交付は、1人につき1回です)

県外からの移住者支援金事業

事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	県外からの移住を促進し、地域の活力を高めるため、要件を満たした移住者に対し支援金を支給します
対象者	<p>(1)東京 23 区に在住・在勤等されていた方 住民票を移す直前の 10 年間で、通算 5 年以上東京 23 区に在住又は通勤・通学している方で、以下のいずれかに該当する方</p> <p>①内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業又は山形県が開設しているマッチングサイトに掲載のある企業へ就業された方</p> <p>②自己の意志により移住し、本町を移住の本拠とし移住前の業務を引き続き行う方</p> <p>③本町の住民・企業等と関わりをもっている方で、本町が当該移住者を本事業における関係人口と認めた方</p> <p>(2)(1)の対象外で県外から移住された方 (1)の移住支援金の対象外で、以下の条件をすべて満たす方</p> <p>①山形県外から住民票を本町に異動した方</p> <p>②住民票を異動する前に、町またはやまがた里の暮らし推進機構へ相談された方</p> <p>③世帯主の転勤または進学等による異動でない方</p> <p>④3 年以上本町に定住する意思がある方</p>
内容	<p>移住支援金の支給</p> <p>【(1)に該当する方】最大 100 万円+子育て世帯加算有</p> <p>【(2)に該当する方】最大 10 万円</p>

暮らし・住まい

メディカルタウン定住促進支援事業

事業主体	川西町
担当課	政策推進課 地方創生グループ ☎0238-42-6604
目的	分譲地「メディカルタウン虹のみえる丘」の宅地を購入し住宅を取得する方に、地盤改良に伴う工事費用や住宅取得費用の一部を支援します
対象者	<p>次の全ての要件をみなす方</p> <p>①定住の意思を持って「メディカルタウン虹のみえる丘」内に住宅を取得する方</p> <p>②町が交付する住宅の取得に関する他の補助金を受けていない方</p>
内容	<p>(1)地盤改良補助金(上限 50 万円) 地盤改良に伴う工事費の一部を支援(工事費の 1/2 以内)</p> <p>(2)定住促進補助金(上限 100 万円) 基本額 40 万円 加算要件「若者世帯」※1「子育て世帯」※2「三世同居」「町内業者と契約し住宅を取得」に該当する場合は、各 15 万円を加算します。 ※1 夫又は妻が満 49 歳以下の世帯 ※2 義務教育終了前の子を養育し同居している世帯 ※詳細については担当課にご連絡ください</p>

空き家除却推進事業

事業主体	川西町
担当課	安全安心課 生活安全グループ ☎0238-42-6616
目的	将来的に周辺に影響を及ぼすおそれのある空き家の除却費用の一部を助成することにより、所有者等による適正な管理を推進します
対象者	町税等を滞納していない者で、登記事項証明書等に記載されている当該空き家の所有者又はその相続人、若しくは、所有者または相続人から除却について同意を得た者
内容	以下の①から⑥のすべてに該当する空き家を解体するための費用の一部(対象経費の4/5以内の額(予算の範囲内で上限20万円))を補助 ①町内に存する空き家であること ②置賜地域の事業者による除却工事であること ③公共事業による移転、建替え等の補償の対象となっていないこと ④用途が専用住宅又は併用住宅(延床面積の1/2以上が住居用)であること ⑤空き家に所有権以外の権利が設定されていないこと ⑥昭和56年以前に建築された住宅であること

定住住宅支援事業

事業主体	川西町
担当課	地域整備課 都市計画グループ ☎0238-42-6647
目的	本町に定住する意思をもって町内に新築又は中古住宅を取得する方に、住宅取得費用の一部を支援します
対象者	次の全ての要件を満たす方 ①定住の意思をもって本町に住宅を取得する方 ②市町村税に滞納がない方 ③公共事業による移転補償を伴う住宅取得でない方 ④町が交付する住宅の取得に関する他の補助金を受けていない方 ⑤補助金交付決定後に新築住宅の建築に着工する方又は中古住宅を購入する方 ⑥令和7年3月31日までに住宅を取得し実績報告書により報告できる方
内容	(1)基本額 町内に住宅を取得する場合・・・・・・・・・・20万円 (2)加算額 ①若者世帯(夫又は妻が満49歳以下)の場合・・・・・・・・10万円 ②義務教育終了前の子を養育し同居している場合・・・・・・・・10万円 ③三世代が同居する場合・・・・・・・・・・10万円 ④町外転入世帯を含む場合・・・・・・・・・・10万円 ⑤町内業者と契約し住宅を取得する場合・・・・・・・・・・10万円 ※補助金の額は、住宅取得額の1/2、又は上記補助金額の合計のうち低い額とする

住宅建設支援事業

事業主体	川西町
担当課	地域整備課 都市計画グループ ☎0238-42-6647
目的	住環境整備と関連業界の振興を図るため、その経費の一部を支援します
対象者	町内に自ら所有し居住する住宅のリフォーム工事を行う方
内容	交付する補助金の額は、次のいずれか ①町内業者が行うリフォーム工事の補助金の額 工事費の1/5(上限額10~30万円) ②県内業者が行う山形県との協調補助リフォーム工事の補助金の額 工事費の1/5(上限額24万円)又は1/3(上限額30万円) ※居室部分の耐震補強、防災ベットや耐震シェルターを設置する場合は、工事費の4/5(上限額30万円)

介護保険における住宅改修費

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 介護グループ ☎0238-42-6638
目的	転倒を防ぐため、又は入浴や排せつをしやすいするための小規模な住宅改修に対し、その経費の一部を支援します
対象者	介護保険の「要介護」及び「要支援」の認定を受けている者
内容	①手すりの取り付け ②床段差の解消 ③すべりの防止や移動の円滑化のための床材の変更 ④引き戸などへの扉の取りかえ ⑤洋式便座などへの便器の取りかえ ⑥これらに付帯して必要となる住宅改修 ※工事を始める前に、保険給付の対象となるか適正な工事かなどを担当のケアマネージャー又は町の担当課に相談してください 支給は原則1回で20万円まで（自己負担はその1割、2割又は3割）

再生可能エネルギー設備導入支援事業

事業主体	川西町
担当課	住民課 環境グループ ☎0238-42-6618
目的	再生可能エネルギー設備、機器を導入する方に、経費の一部を支援します
対象者	次の全ての要件を満たす方 ・町内に住所を有する（又は有する予定）個人、町内で1年以上同一事業を継続して営んでいる法人・個人事業主 ・令和7年3月31日までに事業が完了する方 ・市町村税の滞納がない方 ・他の制度による補助金等を受けていない方 ・過去に同一設備に対し町の補助金を受けていない方（法定耐用年数が経過した場合は申請可）
内容	太陽光発電設備 対象経費の1/10（上限10万円） 蓄電池設備 初期実効容量1kWh×2万円又は対象経費の1/10いずれか低い額（上限10万円） 木質バイオマス燃料機器（ペレット又は薪ストーブ） 対象経費の1/3（上限5万円）

合併処理浄化槽設置補助

事業主体	川西町
担当課	地域整備課 上下水道グループ ☎0238-42-6657
目的	生活環境の整備及び地球環境の保全に貢献するため、し尿と生活排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽の設置に対し、その経費の一部を支援します
対象者	町下水道排水区域、農業集落排水施設処理区域を除く地域で ①住宅（併用住宅を含む）に合併処理浄化槽を設置する方（原則、再設置は対象外） ②合併処理浄化槽の処理対象人員が5人槽、6～7人槽、8～10人槽のもの ③令和6年4月から12月までに工事着工かつ完成予定の方（家屋新築の場合は家屋完成も含みます）
内容	5人槽 390,000円 6～7人槽 474,000円 8～10人槽 660,000円 4月1日から募集基数の約30基に達するまで、随時受付いたします

浄化槽整備促進事業補助

事業主体	川西町
担当課	地域整備課 上下水道グループ ☎0238-42-6657
目的	生活雑排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります
対象者	合併処理浄化槽設置補助を受けられる方のうち改築を行うもの(新築住宅は含まない)
内容	山形県浄化槽整備促進事業交付要綱に該当するもの

生活道路維持補修支援事業

事業主体	川西町
担当課	財政課 契約管財グループ ☎0238-42-6651
目的	自治会内で行う生活道路である法定外公共物の維持補修に対し、原材料を支給し支援します。
対象者	自治会 下記の条件を満たすもの ①法定外公共物(国県道、町道以外の道路等)で生活道路として機能している道路等 ②受益者がおおよそ2世帯以上である生活道路 ③自治会が共同作業で行うもの
内容	支給原材料 アスファルト合材、側溝蓋、碎石等 支給限度額 10万円(消費税含む)以内 ※予算の範囲内で原材料費のみ支給。重機の借り上げ料等は自治会負担。

運転免許証自主返納支援推進事業

事業主体	川西町
担当課	安全安心課 生活安全グループ ☎0238-42-6616
目的	自動車運転免許証を自主的に返納された方に支援を行います
対象者	平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、返納日現在及び申請時に町内に住所を有している方
内容	1人1回に限り以下のいずれかを支給 ①山形県タクシー共通乗車券 ②山形鉄道利用券 ③カワニシお買物券

有害鳥獣駆除活動者拡大支援事業

事業主体	川西町
担当課	農地林務課 農村林務グループ ☎0238-42-6646
目的	米沢猟友会川西ブロックの会員を確保し、有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、新規狩猟免許取得者に対し補助金を交付します
対象者	下記の基準を満たす方 ①町内在住で申請日時点の年齢が概ね65歳未満の方 ②令和6年度に新規に狩猟免許を取得しようとする方(更新は除く) ③狩猟免許取得後、米沢猟友会川西ブロックに入会し、かつ、有害鳥獣駆除活動等に5年以上従事することが出来る方
内容	(1)狩猟免許取得に係る経費(全額補助) ①初心者講習会受講料 ②狩猟免許受験手数料 (2)鉄砲所持許可に係る経費 ①猟銃等初心者講習会受講手数料(全額補助) ②射撃教習資格認定手数料(全額補助) ③鉄砲所持許可申請手数料(全額補助) ④許可申請時の医師診断料(上限2千円) (3)有害鳥獣駆除活動に必要な下記の物品購入経費(50%以内、上限12万9千円) ①銃器 ②銃保管庫 ③装弾保管庫

■福祉・医療

高齢者等雪下ろし等援助事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	自力で除雪等が困難な世帯に対し、除雪援助員を派遣するとともに、費用の一部を支援します
対象者	次の全ての要件を満たし、住民基本台帳に登録されている世帯で 町民税が非課税の世帯（入院及び施設入所者は除く） (1)世帯に属する全ての者が次のいずれかの要件に該当する世帯 ①自力で除雪等が困難な 65 歳以上の一人暮らし又は 65 歳以上の世帯員のみで構成する世帯 ②自力で除雪等が困難な身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を有する世帯員のみで構成する世帯 ③上記①又は②に準じる世帯であって、担当区域の民生委員の意見等に基づき特に必要と認める世帯 (2)世帯が次のいずれの要件にも該当しない世帯 ①生活保護法による被保護世帯 ②親族、近隣に住む者等からの除雪等の支援を受けることが可能な世帯
内容	屋根の雪下し及び家屋周囲又は玄関から公道等までの通路の除排雪に要する費用の援助。 助成額は、一世帯 1 回あたり 2 万 3 千円を 2 回（玉庭、東沢地区は 3 回）まで

福祉タクシー利用助成事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	在宅の障がい者が社会参加と生活圏の拡大を図るためタクシーを利用した場合、その料金の一部を支援します
対象者	在宅で本町に住所があり、次のいずれかに該当する方 (1)身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受けた方で、次のいずれかに該当する方 ①上下肢障害又は下肢障害 1 級から 4 級の方 ②体幹障害 1 級から 3 級までの方 ③視覚障害 1 級及び 2 級の方 ④聴覚障害 2 級の方 ⑤内部機能障害 1 級から 3 級までの方 (2)山形県療育手帳制度要綱による療育手帳 A の交付を受けた方 (3)精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けた方
内容	認定を受けた月より利用助成券 18 枚を交付。タクシー 1 回の乗車につき 1,000 円まで助成。 ただし、1 回の乗車につきタクシー料金が 1,000 円未満の場合は 500 円の助成

訪問理美容サービス事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	理容所や美容院に出向くことが困難な高齢者又は重度障がい者に対し、快適な生活ができるよう支援します
対象者	町内に居住し、次のいずれかに該当する方（入院及び施設入所者は除く） ①要介護認定で要介護 3 以上の認定を受けた方 ②身体障害者手帳の交付を受けている方で下肢、脳原性運動機能障害又は体幹障害 2 級以上の方
内容	訪問理美容サービス利用券 年間 3 枚交付 町は事業者が出張に要する費用の一部（1 回の訪問につき 1,500 円）を負担し、理美容料金については利用者負担

福祉灯油助成事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親家庭に対し、家庭用灯油購入費の一部を支援します
対象者	本町に居住し、世帯全員の町民税が非課税で、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する世帯 (生活保護世帯及び入院又は施設に入所している場合は除く) (1)高齢者世帯(満65歳以上の者のみの世帯) (2)障がい者世帯(次のいずれかの障がい者と同居している世帯) ①身体障害者手帳等級1級 ②療育手帳交付区分A判定 ③精神障害者保健福祉手帳等級1級 (3)ひとり親家庭等(次のいずれかに該当する世帯) ①対象児童(18歳に到達した日以降の最初の3月31日までの児童)とその父又は母のいずれか一方と暮らす世帯 ②両親が死亡又は行方不明等の理由により対象児童を扶養している世帯 (4)その他世帯(上記(1)と(3)で構成される世帯)
内容	家庭用灯油購入費用の助成。助成額は、一世帯あたり一冬5千円まで

配食サービス事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 介護グループ ☎0238-42-6638
目的	一人暮らし高齢者等が、健康で自立した生活を送ることができるように、安否確認を兼ねて、昼食のお弁当を配達します
対象者	65歳以上の高齢者で、自分で食事の支度をするのが困難な、次のいずれかに該当する方 ①一人暮らしや夫婦世帯 ②親子等高齢者のみの世帯
内容	1食あたり350円 月曜日から金曜日までの平日のうち希望する回数(土日・祝祭日・年末年始を除く)

緊急通報システム設置事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	日常生活における緊急事態に対処するため、一人暮らし高齢者等の不安を解消し安心して生活ができるよう、緊急通報システムを設置します
対象者	①おおむね65歳以上の一人暮らしの方 ②おおむね65歳以上の者のみの世帯で1人が寝たきり高齢者又は病弱者である世帯
内容	緊急時にボタンを押すだけで警備員に連絡できる装置を設置します 利用者負担は、住民税非課税世帯が月額550円、住民税課税世帯が月額900円

在宅酸素療法者支援事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	在宅で酸素療法を行う呼吸器障がい者に対し、それに要する経費の一部を支援します
対象者	町内に居住する呼吸器機能障がいによる身体障害者手帳(1、2級を除く)を所持し、医師の処方により在宅酸素療法を行っている方
内容	在宅酸素療法に要する電気料金相当分の一部を助成します 1人につき 月額 1,600円

重粒子線がん治療患者支援事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	山形大学医学部附属病院で行われる重粒子線がん治療の先進医療に対し助成を行います。
対象者	川西町に住所を有する方で、山形大学医学部附属病院の重粒子線治療を受けた方。ただし、公的医療保険が適用にならない「先進医療」として認められた重粒子線治療が対象
内容	治療費の助成 ※上限あり

人工透析患者通院交通費助成事業

事業主体	川西町												
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635												
目的	じん臓機能に障がい有する方に対し、人工透析療法を受けるために医療機関に通院した場合、その交通費の一部を支援します												
対象者	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳の交付を受けた方												
内容	<table border="0"> <tr> <td>交付基準額</td> <td>15 km未満</td> <td>月額</td> <td>1,500 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15 km以上 30 km未満</td> <td>月額</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30 km以上</td> <td>月額</td> <td>3,000 円</td> </tr> </table> <p>対象経費 ① J R ・ 私鉄 ・ 定期路線バス等の交通機関を利用した場合はその運賃の額 ② 自家用自動車及び有償運送車両による場合は 1 kmあたり 15 円で計算した額 上記交付基準額と対象経費のいずれか低い額を助成。</p>	交付基準額	15 km未満	月額	1,500 円		15 km以上 30 km未満	月額	2,000 円		30 km以上	月額	3,000 円
交付基準額	15 km未満	月額	1,500 円										
	15 km以上 30 km未満	月額	2,000 円										
	30 km以上	月額	3,000 円										

風しん予防接種等費用助成事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	風しんによる先天性風しん症候群を予防し、安心して妊娠・出産ができる環境を整えるためその費用を支援します
対象者	<p>川西町に住所を有する方で下記のいずれかに該当する方</p> <p>① 妊娠を予定又は希望する 29 歳から 50 歳の女性（令和 6 年 4 月 1 日時点） ② 風しん抗体価が十分でない①の夫及び同居家族 ③ 風しん抗体価が十分でない妊婦の夫及び同居家族 ※風しん抗体価が十分でないとは HI 法抗体価 16 以下または E I A 法抗体価 8 未満 ※風しん予防接種を 2 回接種した方、風しんに罹患した方、町の助成を受けたことがある方、妊娠している方は除く</p>
内容	風しん抗体検査及び風しん抗体検査の結果、抗体価（HI 法抗体価 16 以下、または E I A 法抗体価 8 未満等）が十分でない方に対する風しん予防接種に対する全額助成

風しん追加的対策予防接種等費用助成事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	平成 29 年度 7 月以降の風しんの患者数の増加を受け、感染拡大防止の為、風しんに係る予防接種を受ける機会がなかった男性にその費用を助成します
対象者	昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性
内容	風しん抗体検査及び風しん抗体検査の結果、抗体価（H I 法抗体価 8 以下、または E I A 法抗体価 6 未満等）が十分でない方に対する風しん予防接種に対する全額助成

小児インフルエンザ予防接種費用助成事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	インフルエンザ感染の重症化及び蔓延予防のためその費用を支援します
対象者	接種日において生後6か月～中学3年生までのお子さん
内容	小児インフルエンザ予防接種に対する助成（10月～1月） 1人 2,000円

出産・子育て応援給付金事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産や子育てができるように身近で相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」として、出産・子育て用品購入等の経済的負担軽減を図る出産・子育て応援金を給付します
対象者	妊娠届出・赤ちゃん訪問時に保健師等と面談した妊婦及び乳児の養育者
内容	妊婦一人につき5万円。乳児一人につき5万円。

新生児聴覚検査費用助成事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	新生児期の聴覚に関する異常の早期発見及びこれに対する早期の対応を図るため、その費用を支援します
対象者	川西町に住所を有する、聴覚検査を受けたお子さんの保護者
内容	新生児聴覚検査にかかる費用に対する助成 自動聴性脳幹反応検査（AABR）、耳音響放射検査（OAE）またはそれに準ずる検査のうち、初回検査及び確認検査に対する全額助成

がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	がん患者の方の治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援するため、その費用の一部を助成します
対象者	川西町に住所を有する方で次の要件を満たす方 【ウィッグ】 ①がんと診断され、がんの治療を行っていること ②がん治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等に支障がある又は支障が出る恐れがあるため、ウィッグ（かつら）が必要になっていること 【乳房補整具】 ①乳がん治療に伴う乳房切除を受けた方 ※他の法令等による助成等を受けている方、以前に町の助成を受けた方は除く
内容	医療用ウィッグ（かつら）、乳房補整具を購入した費用の一部助成 *医療用ウィッグ：2万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額 注）ウィッグ（かつら）本体の購入経費のみが対象 *乳房補整具（補正パッド又は人工乳房及びこれらを固定する下着）：1万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

介護保険による紙おむつ購入費給付事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 介護グループ ☎0238-42-6638
目的	在宅又は病院に入院している 65 歳以上の高齢者又はそのご家族に紙おむつを購入するための費用の一部を支援します
対象者	在宅又は病院（療養病床を除く）に入院している 65 歳以上の高齢者で、次の要件をすべて満たす方 ①川西町に住所を有し居住していること ②常時失禁状態又は認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上であること（ただし、要介護 2 の方は、その両方を満たす場合に限る） ③要介護 2 以上であること ④生活保護受給者でないこと
内容	紙おむつ購入にかかる費用の一部を助成 利用券を年 4 回（1 回につき 3 か月分）に分けて各地区担当民生委員をとおして配布します 1 人につき 利用券 月額 3,500 円を支給限度額とし、その 1 割は利用者負担となります

心身障がい者紙おむつ支給事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	常時失禁状態にある 65 歳未満の心身障がい者が紙おむつを購入した場合、その費用の一部を支援します
対象者	在宅で町内に住所を有し、常時失禁の状態にある方で次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けた方 ②療育手帳の交付を受けた方 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
内容	紙おむつ購入にかかる費用の一部または全部を助成前期（4 月から 7 月）、中期（8 から 11 月）、（後期 12 から 3 月）のそれぞれの期間において、購入実支出額と交付基準額 12,000 円のいずれか低い額

骨髄移植ドナー助成事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の経済的負担の軽減を図り、移植の推進とドナー登録の推進を図るため、提供者に対して助成費を交付します
対象者	次のすべてを満たす方 ①骨髄等の提供日に川西町に住所がある方 ②他の法令等により助成金等を受けていない方 ③ドナー休暇制度が導入された企業・団体等に属していない方
内容	次に掲げる骨髄等の提供のための通院、入院の日数 1 日につき 2 万円を交付します。ただし、1 回の提供につき 14 万円を限度とします ①健康診断のための通院 ②自己血貯血のための通院 ③骨髄等の採取のための入院 ④その他骨髄等の提供に必要な通院等であって骨髄バンク又は医療機関が必要と認めるもの

産業・しごと

新規就農者総合支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 農業企画グループ ☎0238-42-6642
目的	研修支援、営農費用助成、就農奨励金による新規就農者の就農定着を支援し、本町農業の担い手の確保及び育成を図ります
対象者	本町に住所を有し、本町において青年等就農計画の認定を受けた方（認定新規就農者） ※その他支援内容ごとに要件あり
内容	①ソフト支援：経営発展に向けた資格取得等への助成…2/3 又は 5 万円のいずれか低い額 ②ハード支援：機械整備等への助成…1/2 又は 20 万円のいずれか低い額 ③たかどキャリア支援：50 歳以上の認定新規就農者に対する就農奨励金…・30 万円（1 回限り）

認定女性農業者支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 農業企画グループ ☎0238-42-6642
目的	各種補助支援により、川西町認定女性農業者の育成・支援を図ります
対象者	農業経営拡充・新規起業計画の認定を受けた方（川西町認定女性農業者）
内容	①ソフト支援：経営発展に向けた資格取得等への助成 ・1/2 又は 5 万円のいずれか低い額 ②ハード支援：機械整備等への助成 ・1/2 又は 25 万円のいずれか低い額

農業担い手等経営発展資金利子助成事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 農業企画グループ ☎0238-42-6642
目的	将来にわたって本町農業を担って行く認定農業者及び認定新規就農者が、資金を借り受けて、規模の拡大や経営の効率化等を図ろうとする場合に利子助成による農業経営を支援します
対象者	農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画等の認定を受けた認定農業者及び認定新規就農者（町内に居住している者に限る）
内容	①対象資金：川西町経営発展資金利子助成金交付対象資金 ②利子助成対象融資限度額：500 万円以内 ③利子助成額：利息を償還した場合の償還前残高に年利 1.5%を乗じた相当額 ④利子助成期間：償還期間（7 年以内） ⑤その他：原則として 1 対象者に対して融資限度額まで対象 過去に活用実績のない新規申請者を優先 対象金融機関 山形おきたま農業協同組合 川西支店

園芸作物産地化推進支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 生産振興グループ ☎0238-42-6641
目的	米以外の作物による増収を実現し水田農業経営の確立を図り、水田における園芸作物の促進及び水田を利用した永年性作物の産地化を推進します
対象者	①町内で農業を営む方 ②水稻生産実施計画及び営農計画を農業再生協議会に提出していること ③生産の目安に即した生産を行う方
内容	要綱に掲げられた作物を販売することを目的に新規に作付した場合に、作付面積に交付単価を掛けた額を補助します（令和 6 年度対象作物名：アスパラガス、たらの芽、おうとう） ※対象作物・要件等は事前に担当課に連絡してください

町有牛貸付管理事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 生産振興グループ ☎0238-42-6641
目的	優良繁殖雌牛を導入し町有牛として農業者に貸付することで、農家経営基盤の安定及び優良子牛生産による所得の向上を図ります
対象者	肉用牛（繁殖）経営をおこなう農業者で、次の要件を満たす方または認定新規就農者 ①各種公租公課を完納している方 ②川西町農業委員会で定められる下限面積以上の耕作者 ③家畜の飼養経験を有する方
内容	置賜家畜市場で導入した黒毛和種牛を導入方法に応じて貸付 ①自家保留（AA） 上限 594,000 円/頭 ②町内牛外部導入（町内 AB） 上限 702,000 円/頭 ③置賜牛外部導入（置賜 AB） 上限 702,000 円/頭

肥育素牛導入資金貸付事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 生産振興グループ ☎0238-42-6641
目的	肥育素牛を導入する際の経費を希望する農業者に対して無利子で貸付することで、農家経営の改善と安定を図ります
対象者	肥育経営をおこなう農業者で、次の要件を満たす方 ①各種公租公課を完納している方 ②肥育経営に積極的に農業所得が総所得の 50%以上の方 ③その他飼育管理に適任と認められる方
内容	購入価格の 80%以内（上限 30 万円/頭）を無利子貸付

乳牛導入資金貸付事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 生産振興グループ ☎0238-42-6641
目的	乳牛を導入する際の経費を希望する農業者に対して無利子で貸付することで、農家経営の改善と安定を図ります
対象者	酪農経営をおこなう農業者で、次の要件を満たす方 ①酪農経営に積極的に農業所得が総所得の 50%以上の方 ②借受けた資金の償還が確実になされることを証する保証人を有する方
内容	購入価格の 80%以内（上限 60 万円/頭）を無利子貸付

6次産業化支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 生産振興グループ ☎0238-42-6696
目的	6次産業化への取組を支援するため、必要な施設機器の整備や技術習得、商品開発等に要する経費の一部を支援します
対象者	農業者、商工業者及び各事業者が組織する団体
内容	①ハード面の支援：農産物加工施設、農家レストラン、農家民宿及び機器の整備等 ②ソフト面の支援：新商品開発、商品改良、販路開拓、販路拡大、新作物導入等 ③補助率：1/2（上限あり）

資格取得支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	求職者の就労支援、勤労者の能力向上のため、資格等の取得に要した経費の一部を支援します
対象者	町内の求職者、勤労者、事業所（従業員3人を限度とする）
内容	公的資格及び民間資格等（技能講習も可）の資格取得のための費用のうち以下の取得に要した経費に補助金を交付します 対象経費：受講料、教材費、受験料、資格の登録料等【取得経費の1/2、上限5万円で予算の範囲内】

創業支援利子補給事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	創業、新分野進出に取り組むため受けた融資の支払利息の一部を補助します
対象者	町内に事業所がある方又は町内で開業する方で、金融機関で創業や新分野進出を行うための資金の融資（返済期間が1年以上）を受けた方
内容	資金用途：設備資金及び運転資金 利子補給対象融資限度額：500万円以内 利子補給額：融資額又は限度額のどちらか少ない額の年利1.0%以内相当額 利子補給期間：3年以内 その他：原則として1対象者に対して1件のみ対象

中小企業者保証料補給金交付事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	事業資金の融資に対する信用保証料の一部を補給します
対象者	町内に事業所を有する法人又は個人であり、町が指定する山形県信用保証協会の保証制度による保証付きの融資を金融機関から受ける方
内容	補給対象となる保証制度の保証料のうち、制度ごとに定められた一定の割合を、保証協会を通して町が補給

中小企業チャレンジ支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	町内中小企業の積極的な事業拡大及び雇用創出を図る取組みに対して補助金を交付します
対象者	川西町中小企業・小規模事業者振興条例に基づく町内の事業者
内容	①ハード事業 対象事業 新たな製品及び商品の開発、生産等に必要ハード整備 取得価格 10万円以上 補助金額 取得価格の1/3以内（補助限度額 100万円） ②ソフト事業 対象事業 新たなサービス、販路の開発等 補助金額 取得価格の1/2以内（補助限度額 50万円）

創業促進事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	町内で創業に係る初期費用の一部を補助します
対象者	川西町、川西町商工会及び各創業支援事業者の支援を受けて、町内で令和 6 年度中に創業する者
内容	対象経費 機械・装置費、建物・設備費、広報費、展示会等出展費、採用活動費、従業員の研修費等 ※創業に必要な経費のうち適当と認められるもの 補助金額 取得価格の 2/3 以内（補助限度額 50 万円）

工場設置奨励事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	町内経済の振興発展及び良好な雇用環境の整備に資する工場等へ奨励金を交付します
対象者	下記の基準を満たし、川西町工場設置奨励条例に基づいた指定を受けた工場等 ①常時使用する従業者数が 5 人以上であること ②投下固定資産額 1,500 万円以上であること
内容	交付額は、指定を受けた工場等に対する交付対象年度に課税される固定資産税に相当する額を上限として予算の範囲内の額となります。交付の期間は、工場等の新設の場合は 3 年、既設工場の拡充の場合は 2 年以内です ※指定の審査をします

令和6年度

かわにし出前講座のご案内

町民の皆さまに町政への理解と関心を深めていただき、それぞれの学習活動に役立てていただくため、皆さまが主催する研修会や集会に、『出前講座』として担当の町職員等が講師として出向いて町の施策や事業について説明をします。皆さまどうぞご活用ください。

利用できる方	原則として町内の小・中・高校及び町内に在住もしくは勤務している5名以上のグループです。
開催時間	約60分～90分を目安とします。
開催場所	町内の会場を申込者側で手配、準備してください。
費用	無料ですが、講座によって材料費などの実費が必要な場合があります。
出前講座の内容 (メニュー)	出前講座メニューより選んでください。セットメニュー(組み合わせ)やオーダーメニュー(追加注文)など、メニュー一覧以外の内容について希望される場合はご相談ください。 詳しいメニュー内容等については、担当課にお問い合わせください。
申込み手続き	電話等で教育文化課又は直接講座担当課に連絡いただき、日時、講演内容、講師等の調整をしていただき、開催予定日の2週間前までに「かわにし出前講座申込書」に記入し提出してください。 ※申込用紙は、教育文化課、講座担当課に準備しております。また、川西町ホームページからもダウンロードできます。 かわにし出前講座について 川西町ホームページ (town.kawanishi.yamagata.jp)
その他注意事項	◆受講後、簡単なアンケートを受講者にお願ひしますのでご協力ください。 ◆出前講座の目的に反する恐れがあると認められた場合や、行政に対する批判や苦情、政治活動、宗教活動、営利活動を目的とする恐れがある場合は、申し込みをお断りすることがあります。
お問合せ	川西町教育文化課生涯学習グループ ☎27-1166 FAX42-3159 E-mail : shogaigakushu@town.kawanishi.yamagata.jp または、各講座担当課へ直接ご連絡ください。

令和6年度かわにし出前講座メニュー

分類	No.	講座名	内容	担当課
町政	1	役場のしくみと仕事	役場の各課の業務が町民とどのように関係しているのかをお話します	総務課
	2	町が取り組む行財政改革	町の行財政改革の基本的な考え方、今後の取り組みをお話します	総務課
	3	行政評価の取り組みについて	町の仕事が計画的に進められているのか等を点検し、効果的に改善していくための「行政評価」の取り組みをお話します	まちづくり課
	4	総合計画とまちづくり基本条例	川西町総合計画、まちづくり基本条例の考え方についてお話します	まちづくり課
	5	川西町の財政状況について	町の財政状況について、これまでの経過、今後の見通しをお話します	財政課
	6	町の統計いろいろ	人口、世帯、就業構造等、様々な統計データを使って町の現状についてお話します	総務課
	7	旧庁舎跡地の利活用について～川西まちなかテラスについて～	旧役場庁舎跡地に整備する川西町地域振興拠点施設（川西まちなかテラス）についてお話します	政策推進課
	8	メディカルタウンってどんなところ？	メディカルタウンの整備の概要、整備のスケジュールなどについてお話します	政策推進課
	9	協働のまちづくりとは	町民と行政の協働「学ぶ・創る・参加するまちづくり」についてお話します	まちづくり課
	10	SDGsってなあ～に？	SDGsの概要についてお話します。（17のゴール）	まちづくり課
	11	男女共同参画って何？	男性も女性も一人ひとりが生き生きと輝く「男女共同参画」についてお話します	まちづくり課
	12	私たちの税金とくらし（児童生徒対象）	暮らしと税金がどのように関わっているのか、ビデオ等を用いてお話します	税務会計課
	13	税金の仕組み（一般）	税全般についてわかりやすくお話します（住民税、固定資産税、国民健康保険税等）	税務会計課
	14	高齢者のための保険税等について	高齢者が特に関連のある国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料についてお話します	住民課 税務会計課
	15	役場にもある委員会のお仕事～農業委員会って何してるの～	農地の貸し借りの許可や高齢等で耕作できなくなった地主と新しい耕作者との架け橋になり、町内の豊かな農地を守っていることについて説明します	農地林務課
生活	16	町の生活安全	交通事故発生状況、運転免許証の自主返納など交通の話と、うそ電話詐欺や架空請求詐欺、悪質商法生活安全についてお話します	安全安心課
	17	私たちの生活と公共交通	私たちの生活に不可欠な公共交通について、デマンドをはじめとする身近な交通機関を通してお話します。	まちづくり課
	18	情報公開と個人情報	情報公開制度と個人情報保護制度の相互の関わりについてお話します	総務課
	19	情報化について	光ケーブル網整備、ケーブルテレビ等、情報化に関する施策についてお話します	総務課
	20	戸籍と住民票 何が違うの？	戸籍の届出の方法と、どのような手順で戸籍が編成されるのかを、住民票と対比しながらお話します	住民課
	21	どうなってるの？年金制度	年金の概要、年金制度のメリット等についてお話します	住民課
環境	22	環境保全の取り組みを知ろう！	エコオフィスシステムや雪冷房システムの取り組みをお話します	住民課
	23	地球を救え！温暖化防止に向けて	地球温暖化のメカニズムと温暖化防止活動についてお話します	住民課

環境	24	再生可能エネルギーってなんだろう？	再生可能エネルギーについて、わかりやすくお話しします	住 民 課
	25	ごみの分別どうすれば？ 3R(スリーアール)ってなんだろう？	川西町のごみの排出、分別の仕方についてわかりやすくお知らせします	住 民 課
	26	おいしい水はどこから来るの？	川西町のおいしい水が、どこで作られ、どのようにして家庭に届くのかお話しします	地域整備課
	27	水をきれいにしたい！	生活排水をきれいにして海へ帰す微生物や処理場のはたらきについてお話しします	地域整備課
福祉	28	成年後見制度ってなんだろう？	成年後見制度についての概要や、対象者等についてお話しします。	福祉介護課
	29	障がい者福祉について	障がい者を支援する制度や助成等、障がい者福祉について理解を深めます。	福祉介護課
	30	心のバリアフリー ～障がいに対する理解を深めよう	障がいを理由とする差別をなくすための取り組み、各種障がいの特性や場面に応じた必要な配慮についてお話しします	福祉介護課
医療	31	国民健康保険のしくみ	国民健康保険への加入等の手続き、保険証や医療費の給付についてお話しします	住 民 課
	32	後期高齢者医療制度のしくみ	後期高齢者医療制度全般についてお話しします	住 民 課
	33	福祉医療制度	重度心身障がい（児）者医療、子育て支援医療、ひとり親家庭等医療の助成等のお話しをします	住 民 課
	34	やってみよう！医療費節約術	医療費の節約に役立つ、ジェネリック医薬品、健康づくりについてお話しします	住 民 課
介護	35	介護保険制度と地域包括支援センター	介護保険制度の概要や地域包括支援センターの役割についてお話しします	福祉介護課
	36	介護を受けない日常生活	いつまでも自分らしく、いきいきと生活を送るための介護予防についてお話しします	福祉介護課
	37	認知症を知ろう！	認知症を知り、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターになりましょう	福祉介護課
	38	足腰元気に介護予防	転倒予防のポイントや自宅でできる体操をご紹介します	福祉介護課
	39	いきいき100歳体操で介護予防	90歳を超えてからでも体力をつけることができます！椅子に腰かけ各種運動をします	福祉介護課
健康	40	高血圧と糖尿病ってどうしてこわい？	高血圧や糖尿病について正しく理解してもらうための話と日常生活で気を付けることについてお話しします	健康子育て課
	41	ウォーキングレッスン	今より10分多く動こう「+10」（プラス・テン）を推進し、効果的な歩き方について紹介します（10分は距離にして1km10分）	健康子育て課
	42	曲にあわせて玄米ダンベル体操！	玄米300gが入ったダンベルを使って、誰でも無理なくできる運動を紹介します。体力UP、ダイエット、介護予防にオススメ！	健康子育て課
	43	1食1g減らそう「減塩プッシュ運動」（個人負担で尿検査が可能です）	国の食塩摂取目標値1日あたり「男性7.5g、女性6.5g」のことや家庭で手軽にできる減塩方法についてお話しします	健康子育て課
	44	オーラルフレイルって？噛んで健康づくり	お口と健康寿命の関係や低栄養予防についてお話しします	健康子育て課
	45	心の健康づくり	心の不調、うつ予防についての話と自殺予防のために周りの人ができることを考えます	健康子育て課
	46	ほどよいお酒の飲み方	アルコールが健康に及ぼす影響やアルコール依存症についてお話しします	健康子育て課
	47	健康で若々しくいるために柔らかな血管にする「血管のばし」	NHKの「あしが変わるトリセツショー」で川西町民がモデルとなり効果を検証した太ももやふくらはぎなど太い血管が通っているところを伸ばすストレッチです	健康子育て課

産業	48	6次産業化を知ろう	地場産品開発、生産、加工及び流通等の6次産業化に関連することについてお話しします	産業振興課
	49	米沢牛って何？	米沢牛とは？肥育管理、肉質格付け、美味しさの秘密に迫る	産業振興課
	50	オーガニックを知ろう！	地球温暖化や様々な影響で、これまでの農業の在り方が見直されています。 巷では「有機〇〇」「オーガニック●●」が増えてますがそもそも有機ってなんだろう。そんな素朴な疑問（基本的な知識）をお伝えします。	産業振興課
観光	51	ハーブの利活用を学ぼう！	ハーブガーデンフェアを例に、ハーブの日常での活用法をお話しします	産業振興課
	52	観光客に紹介している町の魅力	身近な道や建物といったダリヤ園だけじゃない町の観光資源をご紹介します	産業振興課
	53	ダリヤがいっぱい	町の花「ダリヤ」の歴史や栽培技術を伝授します	産業振興課
教育	54	町の文化財を知ろう！	天神森古墳や下小松古墳群などの史跡やチョウセンアカシジミなどの天然記念物についてお話しします	教育文化課
	55	本を好きになろう！	図書館の仕事のお話やブックトークを通して本の魅力、おもしろさを知ってください	教育文化課
	56	朗読を楽しもう！	健康のためにいろいろな名作を声に出して読んでみませんか	教育文化課
	57	出張！アルカディア人物館	町出身で全国的に活躍された先人5名（本間喜一氏、黒澤梧郎氏、高梨健吉氏、寒河江善秋氏、井上ひさし氏）の業績や人となりについて楽しく学びましょう！	教育文化課
	58	楽しい生涯学習・学びのすすめ	町の生涯学習の取り組み全般についてお話しします ボランティアセミナーについても相談に応じます	教育文化課
	59	生涯スポーツのすすめ	誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる総合型スポーツクラブ、軽スポーツ等についてお話しします	教育文化課
	60	小中学校の教育について	小中学校に関わる事項全般についてお話しします	教育文化課
子育て	61	お父さん、お母さんを応援！子育てと就労の両立支援	川西町の子育て支援事業（幼稚園・保育所入所・病児保育等）についてお話しします	健康子育て課
	62	子どもたちの放課後活動	放課後児童クラブや子ども教室についてお話しします	教育文化課
議会	63	聞いて納得“議会制度”町のきまりは、ここで決定！	議会の仕組み、役割、議会傍聴や議会陳情、請願についてお話しします	議会事務局
選挙	64	選挙制度と明るい選挙推進運動	選挙制度や明るい選挙推進運動について、わかりやすくお話しします	選挙管理委員会
救急	65	身につけよう応急手当	救急車が到着するまでの応急手当、AEDを使用した心肺蘇生法を学びます	消防署
防災	66	私たちにもできる災害の備え	万一の災害に備え、自主防災(共助)の必要性や家庭(自助)での防災対策についてお話しします	安全安心課
	67	もしもに役立つ防火講座	住宅防火の対策、火災時の対応についてお話しします	消防署
	68	もしもの時 消火器 使える？	訓練用の水消火器を使い、消火器の使用方法を学びます	消防署

お問合せ

川西町教育文化課生涯学習グループ ☎27-1166 FAX42-3159

E-mail : shogaigakushu@town.kawanishi.yamagata.jp

または、各講座担当課へ直接ご連絡ください。

町内の主な施設一覧

施設名称	電話番号	所在地	その他
●官公署関係			
川西町役場	42-2111 (代)	上小松977-1	指定緊急避難場所※1
置賜広域行政事務組合 川西消防署	42-3700	上小松1736-2	
米沢警察署川西駐在所	42-2004	上小松1735-4	米沢警察署 26-0110
米沢警察署吉島駐在所	44-2850	洲島107	
米沢警察署大塚駐在所	42-4214	大塚3047-5	
米沢警察署玉庭駐在所	48-2330	玉庭4982-2	
米沢警察署犬川駐在所	42-3813	小松864-1	
斎場	42-3402	上小松5135-1	
農村環境改善センター	46-2126	中小松2240-2	指定避難所
●公民館・各地区交流センター			
小松地区交流センター	33-9804	上小松1736-2	
大塚地区交流センター	42-4701	西大塚293	指定緊急避難場所※1,3
犬川地区交流センター	42-2642	小松614-2	指定緊急避難場所※1,3
中郡地区交流センター	42-2643	堀金1527-1	指定緊急避難場所※1,3
玉庭地区交流センター	48-2130	玉庭6708-5	指定緊急避難場所※1
東沢地区交流センター	48-2079	大舟2525-2	指定緊急避難場所※1
吉島地区交流センター	44-2840	吉田5886-1	指定緊急避難場所※1,3
●学校・幼児施設			
小松小学校	42-3151	上小松1486	指定避難所
大塚小学校	42-4722	大塚3030	指定避難所※3
犬川小学校	42-2674	小松823	指定避難所※3
中郡小学校	42-3616	菰239	指定避難所※3
吉島小学校	44-2842	洲島2381	指定避難所※3
玉庭小学校	48-2030	玉庭5255	指定避難所※4
川西中学校	42-3155	中小松2493	指定避難所
県立置賜農業高等学校	42-2101	上小松3723	指定緊急避難場所※2
北斗幼稚園	42-4808	西大塚313-1	
美郷幼稚園	42-4316	菰88	
小松保育所	42-2810	上小松2903	
認定こども園小松幼稚園（私立）	42-2436	中小松3077	
美女木げんき保育園（私立）	42-3656	上小松915-5	
NPOおおぞら保育園（私立）	42-4105	上小松5640-1	
保育園バステルファミリー（私立）	090-8926-1628	西大塚1345-10	
●医療機関			
公立置賜総合病院	46-5000	西大塚2000	
公立置賜川西診療所	42-2151	上小松2198-2	
●医療機関			
川西湖山病院	54-2100	下奥田3796-20	
柄沢医院	42-2222	中小松2215-1	
齋藤内科循環器科クリニック	46-5539	上小松1068-6	
きじまキッズクリニック	54-0135	上小松915-5	
おきたまフラワークリニック	27-1620	西大塚1623-1	
いなげ内科呼吸器内科医院	27-0350	西大塚1401-1	
置賜・整形外科 まつきクリニック	27-1772	西大塚1620-4	
●福祉施設			
生きがい交流館	42-2113	上小松1133-4	
川西町社会福祉協議会	46-3040	上小松2908-2	
子育て支援センター「こあら」	44-2822	吉田5476-3	
特別養護老人ホーム 「そよ風の森」	46-2121	時田1417	
介護老人保健施設 「かがやきの丘」	42-5000	下奥田3796-20	
県立総合コロー「希望が丘」	42-4161 (代)	下小松2045-20	指定緊急避難場所※2
在宅心身障がい児者保護訓練センター「まつかぜ荘」	42-5157	下小松2045-20	
●文化・スポーツ・レクリエーション施設			
フレンドリープラザ ・町立図書館 ・遅筆堂文庫	46-3311	上小松1037-1	指定緊急避難場所※1
町民総合体育館	46-2277	中小松2240-1	指定避難所
総合運動公園クラブハウス 「AIK(アイク)」	46-3005	中小松2240-1	指定避難所
川西町交流館「あいぼる」 ・生涯学習課 ・遅筆堂文庫分室 ・埋蔵文化財資料展示館 ・アルカディア人物館	44-2843	吉田4690	指定避難所※3
●環境衛生施設			
千代田クリーンセンター	57-4004	高島町大字夏茂 2933	
南陽クリーンセンター	43-2564	南陽市露橋620	し尿収集申込 40-2612
●その他の機関			
浴浴センターまどか	42-4126	上小松5095-36	
川西グリア園	42-2112※	上小松5095-11	開園期間中のみ
かわにし森のマルシェ	42-6664	中小松2534	
川西町商工会	46-2020	上小松1736-2	
川西町観光協会	54-1515	上小松1624-6	
山形おきたま農業協同組合本店	46-3111 (代)	上小松978-1	
山形おきたま農業協同組合川西支店	42-3125	上小松1735-1	
東北電力株式会社米沢営業所	22-6310	米沢市門東町 3-2-40	
東北電力株式会社コールセンター	0120-175-366		停電・緊急時の問合せ
羽前小松駅（JR東日本・米坂線）	42-2533	上小松1644	
日本郵便株式会社小松郵便局	42-3910	上小松3429-9	

避難所の指定について、※1は駐車場を含む、※2は体育館及びグラウンドのみの指定となります。水害時は※3を除きます。土砂災害時は※4を除きます。